みんぱくリポジトリ
国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnolo

第Ⅰ部

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2018-03-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 久保, 正敏, 堀江, 保範 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00008949

第 I 部

1　序

本書は，国立民族学博物館（以下，民博）オーストラリア・アボリジニ研究グループを創始した小山修三氏（民博名誉教授）が1982年に科研費を得て開始し，その後も松山利夫氏（民博名誉教授），久保正敏が代表者を引き継ぎながら2004年度までの20年にわたって行ってきたアボリジニ現地調査の基地となった，Northern Territory（北部地域，以下 NT）・アーネムランド（Arnhem Land）・マニングリダ（Maningrida）にあるバウィナンガ・アボリジナル組合（Bawinanga Aboriginal Corporation，以下 BAC）が正式に法人化する直前の1978年から1994年までの17年間にわたる議事録を和訳し，あわせて議事に関連する注釈や解説を加えたものである。

後に詳述するが，アーネムランドにおいて1972年から始まったアウトステーション（Outstation，以下 O/S）運動は，いったん町に集住したアボリジニの人びとが伝統的な故地に戻ろうとする運動であった。時を同じくして，1972年末に連邦政府が先住民に好意的なホイットラム労働党政権に交替したこともあって，この O/S 運動を支援する動きが強まる。そうした支援機関の一つとして1979年に法人化されたのが，BAC である。

本書で議事録を紹介する期間は，連邦政府の対アボリジニ政策が大きく影響を及ぼした時期である。すなわち，連邦政府は1975年に労働党からフレーザー自由地方連合政権に交替するものの前労働党政権の自主決定・自主管理政策を受け継ぎ，次いで1983年に再び労働党のホーク政権が政権に復帰し，次のキーティング労働党政権が1996年に倒れるまでの期間であり，対アボリジニ政策がアボリジニ側に有利に働き，様々な資金援助が続いた時期である。その結果，マニングリダでも急速な経済的発展が起き，1978年に NT 自治政府が成立して以降，周辺地域集団 対 マニングリダ地主集団の確執が顕在化し，それが連邦政府 対 州自治政府，連邦政府内の労働党 対 保守連合（自由・地方連合），それぞれの対立関係と重なり合い，現在まで続いている二極構造が成立していく。BAC 議事録はその過程を明らかにする資料である。もちろん，BAC 議事録は，政治的確執だけでなく，アボリジニの O/S 運動の経過やそれに伴う文化的動きも描き出しており，マクロな政治経済史とミクロな民族誌記述をつなぐうえで，第一級の資料と言える。

この間，様々な資金援助を得て，様々な O/S のインフラ，すなわち，交通・輸送・通信・住宅などが整備されてきたが，それとともに，アボリジニの O/S での生活スタイルに変化が生じてきたことも見逃せない。いわば，マクロな事象変化がミクロな生活レベルでの変化と相互関係にあることが見えてくる。そこで本書では，アボリジニの個人的な政治対立よりは，インフラ整備の変遷に重点をおいて解説を試みた。

マクロな事象とミクロな生活レベルの相互関係を検証するのに，民博オーストラリア・

アボリジニ研究グループがこの20年間にわたって撮影してきた写真資料は，実に貴重である。写真は，撮影者の意図しない事象も記録しており，本書編纂過程で写真資料を通覧する中から，インフラや景観の通時的変化をたどるうえで多々発見があった。そこで本書では，議事録の事項を参照するうえで役立つと考えられる写真類を豊富に提示することとした。ただし，諸般の事情から本書の印刷版ではカラー・ページは一部に限定することとなったため，巻末の第Ⅴ部をカラー・ページに充て，抜粋した写真や図版を掲げた。なお，「みんぱくリポジトリ」からは，元のカラー写真を豊富に掲載した本書の電子版を閲覧・入手できる。

ただし，写真に写されている個人の肖像については，慎重な配慮が求められる。いわゆる肖像権の問題だけではなく，オーストラリア・アボリジニの人びとの文化には，物故した個人の肖像を外部に見せてはならない，という文化固有の肖像権が存在する。本書でも，アボリジニの人びとの顔を正面からクロースアップしたものは避けるように配慮して，一部の写真についてはボカシを入れてある。

これと同様に，資料に出現する個人情報の保護にも充分な配慮が必要である。特に，個人名が頻繁に登場する議事録の公開には慎重な配慮が求められる。そこで本書では，公知の者など一部を除き，個人名は略称で表記するに止めた。

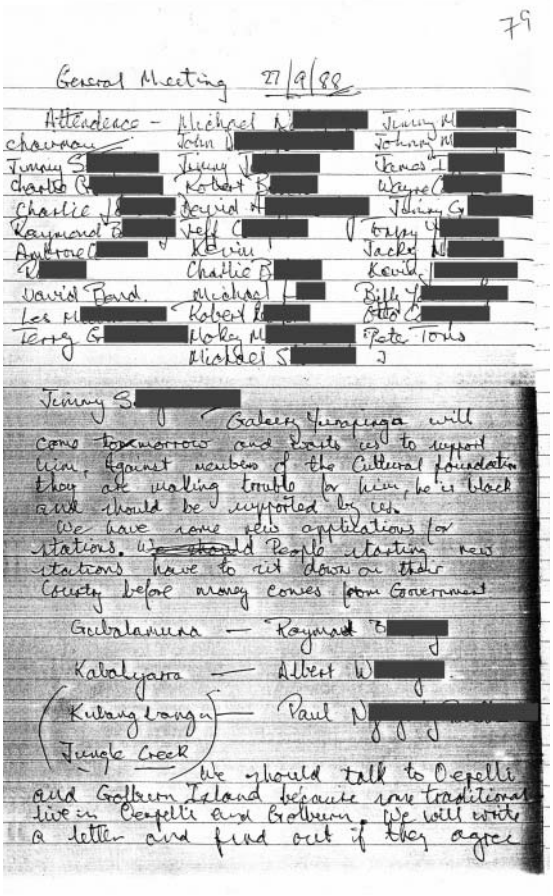
79

General Meeting 27/9/88

Attendance - Michael N[redacted] Jimmy M[redacted]
chairman John [redacted] Johnny M[redacted]
Jimmy S[redacted] Jimmy J[redacted] James I[redacted]
Charlie G[redacted] Robert B[redacted] Wayne C[redacted]
Charlie J[redacted] David A[redacted] Jimmy G[redacted]
Raymond B[redacted] Jeff C[redacted] Tommy Y[redacted]
Ambrose C[redacted] Kevin Jacky N[redacted]
R[redacted] Charlie B[redacted] Kevin [redacted]
David Bond. Michael [redacted] Billy Y[redacted]
Les M[redacted] Robert [redacted] Otto C[redacted]
Terry G[redacted] Moley M[redacted] Pete Toms
Michael S[redacted] J

Jimmy S[redacted] Galeery Yurapinga will come tomorrow and wants us to support him. Against members of the Cultural foundation they are making trouble for him, he is black and should be supported by us.
We have some new applications for stations. ~~We should~~ People starting new stations have to sit down on their Country before money comes from Government

Gubalamuna — Raymond B[redacted]
Kabalyarra — Albert W[redacted]
Kubang bangu — Paul N[redacted]
Jungle Creek
We should talk to Oepelli and Golburn Island because some traditional live in Oepelli and Golburn. We will write a letter and find out if they agree

もっとも，アボリジニの言語に基づく名称の表記は容易ではない。元来，無文字社会にあったアボリジニの音声言語にはngなど喉内音やrrなど舌頂音といった発音の難しい語が多く，それらを無理矢理アルファベット化してきたためか，参照する英文資料ごとにアルファベット表記が異なる。そこで本書では，O/S名について我々流に日本語表記上の統一を図り，元となる英語表記のバリエーション一覧を第Ⅲ部1－2に掲げている。

本書の構成は以下のようになっている。まず第Ⅰ部では，BAC議事録の17年間の背景となっているアボリジニをめぐる政治状況を，国レベル，次いでNTレベル，そしてマニングリダへと，マクロからミクロに向けて解説し，BAC成立の経緯，O/Sの地理的分布状況，などを掲げた。

次いで第Ⅱ部では，BAC議事録の翻訳文を，1978年8月から1994年12月まで時間順に列記し，注釈を加えた。我々がコピーを入手できたBAC議事録に記録されているのは，スタッフ会議から年次総会まで様々なレベルがあるが，記載漏れも散見され，また，開催されたすべての会議が記録されている訳でもない。そこで，文献や別に入手した種々のアーカイブズ資料も活用しながら注釈を作成した。

ちなみに，BAC議事録の1988年9月27日の定例総会議事録冒頭ページのコピーを左ページに示しておく。BACの経営責任者D. ボンド氏の好意により複写させてもらったものである。対応和訳ページ（880927）と比較すると分かるように，手書きで読みにくいコピーを判読・翻訳するには，大きな苦労が伴った。議事録の和訳は，会議1日分を単位とし，冒頭に，西暦年号下2桁，月2桁，日2桁の計6桁で日付を示している。なお，オーストラリアの会計年度は7月1日～翌年6月30日である。

ところで，第Ⅱ部収録の議事録1978～1984年の前半と1985～1994年の後半とでは，注釈などに明らかな粗密があるが，これは次の事情による。

前半部分の議事録記載内容については，我々自身が関連する資料を参照しながら解釈を加えた訳ではなく，1989年後半から半年間，民博客員研究員として来日したウォレス・ブラックレー（Blackley, Wallaece）氏から得た情報を元に注釈を付け加えたものである。それに対し，後半の1985年以降の部分については，民博オーストラリア・アボリジニ研究グループのメンバー多数が現地調査を毎年行える体制が整い，議事録の記載内容を，同時あるいは追体験できる時期にあたった。我々編著者二人も，特にインフラ整備事情について意図的に現地調査を繰り返し，写真撮影，関連資料の収集や関係者からの聴き取りなどを進めてきた。これらに基づいて，議事録内容の裏付けに努めて注釈や解説を試みたため，後半部分の解説は前半部分に比べ充実したものになっている。

それらを踏まえて第Ⅲ部では，豊富な写真資料や図版とともに主要事項の解説を掲げ，インフラ整備事情の歴史的変遷をたどる，一種の読み物となるように，という意図をもって構成している。また，第Ⅱ部の議事録本文との相互参照ができるように心がけた。

第Ⅳ部には，参考資料として，主に1985年～1994年の議事録を対象とする組織・政策・制度の略称対訳表，地名索引，主要事項索引を掲げた。

最後の第Ⅴ部には，先述の通り厳選した写真や図版をカラーで掲げている。

第Ⅱ部のBAC議事録と第Ⅲ部を読み比べると，マクロレベルでの政治的対立や事件が，コミュニティ・レベルに反映していることが鮮明に見えてまことに興味深い。それだけでなく，アーネムランド・アボリジニの状況や歴史に関する研究にとって一助にな

るならば，刊行した我々にとって大きな喜びである。

なお，本書で「～現在」と表記しているのは，基本的に2000年現在を指している。また，オーストラリアの資料や文献に現れる，基本的な用語，制度名，組織名等は，英国流綴りで表記されているが，本書では米国流の英語表記に統一した。金額の表記については，通貨単位がオーストラリア・ドルであることを示すため，数値の前に A$ を付した。

以下に第Ⅰ部に関わる用語の対訳を示すが，より詳しい対訳表は第Ⅳ部に掲げた。

用語対訳

Aboriginal Land　アボリジニ地域
Aboriginal Land Rights（Northern Territory）Act 1976　アボリジニ土地権（NT）法
Aboriginal Ordinance（NT）　アボリジニ条例
Art and Craft Center（ACC）　工芸センター
ATSIC（Aboriginal and Torres Strait Islander Commission）　先住民族委員会
Biological abosorption　生物学的吸収
Chief Protector　主席保護官
Department of Aboriginal Affairs　DAA　アボリジニ担当省
Department of Exterior　外務省
Department of Interior　内務省
Department of Territories　連邦管理地域省
Land Council　土地評議会
Multicultural policy　多文化政策
Native Affairs Branch　先住民局
Native Title Act 1993　先住権原法
Northern Territory　北部地域，ノーザンテリトリー，NT
NT Administration　北部地域行政庁，NT 行政庁
NT Administration, Aboriginal Department　NT 行政庁アボリジニ部
Patrol Officer　巡察官
Protector　保護官
Reserve　リザーブ，保護区
Self Determination　自主決定
Self Management　自主管理
Settlement　セツルメント
Social Welfare Branch　社会福祉局
Social Welfare Ordinance 1964　社会福祉条例
Stolen Generation　盗まれた世代
Superintendent　監督官
Ward　被保護者
Welfare Branch　福祉局
Welfare Division　福祉部
Welfare Ordinance　福祉条例
White Australia policy　白豪主義

2　オーストラリアの対アボリジニ政策史の概略

アーネムランドのローカルな町マニングリダの行政史を振り返るためには，その全体の枠組みであるオーストラリア国家の対アボリジニ政策史を概観する必要がある。1788年にイギリス人が最初に入植して以来の対アボリジニ政策は，いくつかの時期に分けることができる。

「無策期」

最初の時期は，一言で言えば「無策」であり，入植者たちの自由に任されていたために，彼らによる土地収奪や殺戮により，アボリジニ人口が急減した。そこでこれを「絶滅政策」の時期と呼ぶ研究者もいる。1830年代に入ると，本国イギリスの人道主義者たちの圧力が高まり，「保護政策」の時期に入っていく。1837年に下院あて勧告の中で，保護という文言が最初に現れる。当初の保護政策は，入植者の暴力からの保護と教育普及を目的とするものであり，もっぱらキリスト教ミッションに任されていた。

「保護隔離政策期」

しかし，1850年代，ビクトリア州を皮切りに，リザーブ（保護区）設置を法制化する動きが起き，保護を行うためにリザーブに隔離するという「保護隔離政策」が実質化していく。1860年代以降，各州でアボリジニ保護法が次々と制定され，また保護官（Protector）制度も導入されて，アボリジニの行動を「父権的」に監督・制限・支配するようになり，移動や結婚の自由さえ奪ったのである。

こうした施策の背景には，進化論の影響がある。一九世紀後半のヨーロッパでは生物進化論が登場して注目を集め，それを社会に適用した社会進化論も知的ブームとなって以降は，生物進化論的にアボリジニは白人より劣った存在であり，社会進化論的にはアボリジニの「未開」社会は文明化されねばならない，と考えられるようになった。そして，純血アボリジニは隔離しておけばいずれ自然淘汰されると見なす一方で，混血アボリジニは生物進化上，白人に「より近い」存在であるから「文明」化するために監督・教育し，規範の一つであるキリスト教に教化されるべき存在である，とされた。かくして，純血と混血を区別する考え方が登場するとともに，混血児を親元から引き離し，施設に入れて教育や職業訓練を施した後に白人社会で働かせたり，白人家庭の養子とする，「混血児引き離し政策」が開始される。ニューサウスウェールズ州で1883年にいち早く始められたこの過酷な施策は，順次各州に広がっていく。少しでも白人に近い混血児は，そのままアボリジニ社会に置かずに白人社会側に「引き上げてやろう」と言う訳である。1920年代以降，この政策は徹底し，混血児を何世代も白人と混血させてアボリジニの血統を「生物学的に吸収する」というNT主席保護官（Chief Protector）セシル・クック

（Cook, Cecil）の発言にまで至る。いうならば，混血アボリジニの「生物学的同化」を狙ったのである。こうした，実の親から「盗まれた世代，Stolen Generation」の悲劇は1950年代まで続く。

「同化政策期」

1930年代に入り，NTにおける混血アボリジニの増加や人類学者による勧告を受けて，連邦政府内務大臣マキュワン（McEwen, John）は，積極的な「同化政策」へと転換を図る。従来の消極的な保護政策とは異なり，混血も含むアボリジニに積極的に教育を施して，白人と同様に就業させ，また白人と同様な生活様式を身につけさせ，やがては白人社会に「社会的同化」させるというものである。そのために，NTについては保護官制度を廃止して，NT行政庁（1911年設置）に先住民局（Native Affairs Branch）を新設しこの政策を推進させるなど，組織的な強化も行われる。しかし，第二次世界大戦によってその実質的な実行は中断する。

同化政策が実効化するのは，第二次世界大戦後に福祉政策と組み合わせられてからのことである。その根拠となったのが，NTで1953年法制化，1957年から施行された福祉条例（Welfare Ordinance）であり，それまでのアボリジニ条例（Aboriginal Ordinance）が保護の対象として言及していたアボリジニという名称は消え，被保護者（ward）という表現により非アボリジニと区別せずアボリジニを福祉の対象とすることで，同化の途中段階を経済的に支援することを狙ったのである。その受け皿の組織として，1955年に先住民局を福祉局（Welfare Branch）に改組して政策の実施にあたらせる。これに伴い，引き離しは一層推進された。白人の基準に照らして養育や医療が不十分と見なされれば，福祉名目で純血の子どもさえも引き離しの対象となり，盗まれた世代は増え続けた。

「同化から統合へ」

1960年代に入ると，世界中で生じた環境破壊，核開発，ベトナム戦争，人権侵害など既存体制や価値への「異議申し立て」の流れを受けて，オーストラリアでも人権回復や土地権回復運動が盛んになり，同化政策に対する，国際・国内的な批判が高まる。そうした流れの中で，1967年，連邦政府の対アボリジニ政策を州政府のそれに優先させること，アボリジニを国勢調査対象に含めること，の二点の憲法改正を問う国民投票が行われ，圧倒的多数でこれが是認された。アボリジニに対する白人側の見方が変化したことを表す象徴的な出来事である。1966年には国連人種差別撤廃条約にも調印，1975年に批准している。

アボリジニの側でも土地権回復運動を進め，1972年１月には，有志がキャンベラの国会議事堂前の芝生にビーチパラソル製「テント大使館」を建て，幾度もの撤去にもめげず土地権回復を主張し始めた。その際，前年にThomas, Haroldがデザインしたアボリ

ジニ旗が掲げられ，運動のシンボルとなっていく［BAC 議事録　880421-4 注-2，第Ⅴ部カラー写真集 Q-1］。

こうした流れの中で，同化政策から，移民も含めた統合政策への転換が図られる。アボリジニが政府からの経済的支援に頼るだけの被福祉的発想ではなく経済的自立を目指すことができるように，行政が職業訓練や農園・果樹園開発など殖産事業を支援する方向に転換したのである。

「自主決定・自主管理政策期」

1972年，連邦政府は，1949年以来続いてきた保守連立から労働党に交替した。労働党内閣は，オーストラリアは「多文化社会である」と規定し，移民に市民権を認めるとともに，対アボリジニ政策についても，アボリジニの失われた自主決定権を回復するための「自主決定政策」へと転換をはかる。アボリジニ担当省（Department of Aboriginal Affairs，以下 DAA）の設置，土地所有権の認定，対先住民予算の拡大，など矢継ぎ早に新政策が実行に移される。しかし，1975年，国会運営上のトラブルから首相が解任されて労働党政権は倒れ，後を継いだ保守連立政権は「自主管理政策」を打ち出す。これは，基本的には労働党の政策を引き継ぎ，アボリジニ自身が自ら問題解決し将来を決することを支援することを目的とする。

その後の政策の基本線は変わらないが，大きな政策転換としては，1993年暮れに可決し翌年初めから施行された「先住権原法」を挙げねばならない。アボリジニがオーストラリアの先住権を持つことを認めた画期的な法律であり，先住権と抵触する土地問題の調停には審判所があたることとされた。しかし実際の運用における問題点から，その後は反動的な修正も図られているのが現状である。

次ページ以下 4 ページにわたり，関連年表を見開きで示す。引き続くページには，NT 概要地図を掲げる。本書で引用されている主な地名を第Ⅳ部の参考附表「地名と位置」で示しているが，この概要地図もあわせて参照されたい。

3 関連年表

連邦政権	連邦政府 連邦政権関係	NT担当省	NT行政担当部局
1910 Labor: A. Fisher 1913 Liberal: J. Cook 1914 Labor: A. Fisher 1915 Labor: W. M. Hughes 1917 Nationalist: W. M. Hughes 1923 Nationalist/ Country: S. M. Bruce 1929 Labor: J. H. Scullin 1932 United Aust.: J.A. Lyons 1938 UA/Country: J. A. Lyons 1939 Country/UA: E. Page 1939 UA: R. G. Menzies 1940 UA/Country: R. G. Menzies 1941 Country/UA: A. W. Fadden 1941 Labor: J. J. Curtin 1945 Labor: J. B. Chifley 1949 Liberal/Country R. G. Menzies	1901 オーストラリア連邦成立 1902 Commonwealth Franchise Act 1902 1908 Invalid and Old-Age Pensions Act 1908		
	1911 NTが連邦政府に委譲される 1912 Maternity Allowance Act 1912	1911 Dept. of External Affairs	911 NT Administration/ Dep. of Aboriginals/ Chief Protector 制度導入
	1918 Commonwealth Electoral Act 1918	1917 Dept. of Home and Territories	1919－1927, Chief Protector: Cecil Cook
	1920 Nationality Act		1927－1939, Chief Protector & Chief Medical Officer: Cecil Cook
	1930年代、人類学者や市民団体による政策批判強まる	1928 Dept. of Home Affairs	
	1935 Royal Commission "part-Aboriginal" problem 1937 National Welfare Conference 1938 John McEwen、"New Deal"発表	1932 Dept. of Interior	
	1939 第二次世界大戦始まる		1939 Native Affairs Branch (NAB)創設、Chief Protector 廃止 1939－1946, Director of NAB: E. W. P. Chinnery
	1945 第二次大戦終結 1946 先住民政策立法権の連邦議会への委譲を問う国民投票が否決 1947 Social Services Consolidation Act 1947 1948 Nationality and Citizenship Act 1949 Commonwealth Electoral Act (NSW, SA, TASのアボリジニに連邦選挙権付与)		1946－1953, Director of NAB: Francis Moy 1947 NT Administration Act 修正成立により、NT Legislative Council 設置

N T 関 係	マニングリダ・他ミッション関係
	1877 Hermannsburg (Lutheran)
	1908 Roper River (CMS: Church Missionary Society)
1910 NT Aboriginals Act (SA)	
1911 The Aboriginals Ordinance (Commonwealth)	1911 Father Gsell、Bathurst Is.に Mission (Catholic) 1913 Kahlin Compound 1914 “the Bungalow” 1916 Goulburn Island Mission (MOM: Methodist Overseas Mission)
1918 Ordinance of Northern Territory 1918 Aboriginal Ordinance (裁定賃金保証、ただし実行されず)	
	1920 Lake Amadeus Reserve 1922 Elco Island 計画失敗、1923 に Milingimbi に移動(MOM)
1923 Venereal Disease Ordinance enacted	1925 Groote Eylandt Mission (CMS) 1925 Oenpelli Mission (CMS)
1926 North Australian Act により、North Australia／Central Australia に分かれる 1928 Coniston St. 事件 1928 Bleakley investigation 開始 1929 Bleakley Report 1931 Arnhem Land Reserve 設置 NT が一つに戻る 1932 カレドン湾（Caledon Bay）事件	1928 Harold and Ella Shepherdson、Milingimbi Mission に参加、製材業を興す
1934 NT 判事 Wells、上記首謀者に死刑判決、しかし3ヶ月後、連邦最高裁がそれを棄却	1935 Yirrkala Mission by Rev. Chaseling (MOM) 1938 T. T. Webb、アボリジニは絶滅民族ではない、との報告が MOM の North Australia Policy に。その後の同化政策にも影響
1939－1945 アボリジニの Darwin への流入激増	1939 Bagot Reserve
1942 Darwin への日本軍爆撃始まる 軍、アボリジニ労働力を期待	1942 Galiwin'ku (Elco Island) (MOM)
1946 ピルバラ（西オーストラリア）でのストライキが NT に広がる	
	1949 NAB Patrol Officer の Sydney H. Kyle-Little, Jack Doolan たち、マニングリダ上陸、暫定的に Trading Post 設置

連　邦　政　府

連邦政権	連　邦　政　権　関　係	NT 担当省	NT 行政担当部局
	1951　Commonwealth-State Ministers Conference	1951 Dept. of Territories	1951 Minister. of Dept. of Territories: Paul Hasluck 1955 Welfare Branch 創設（NAB を改組）
	1959　全てのアボリジニが老齢年金、出産手当などの給付対象となる 1961　Conference of Native Affairs Ministers にて assimilation を是認 1962　Commonwealth Electoral Act 修正、すべてのアボリジニに連邦選挙権 1965　国連人種差別撤廃条約採択（1969 発効、オーストラリアは 1966 年調印、1975 年批准）		1964　Social Welfare Branch 創設（Welfare Branch を改組）
1966 Liberal/Country: H. E. Holt			
1967 Liberal/Country: J. McEwen	1967　国民投票		
1968 Liberal/Country: J. G. Gorton		1968 Dept. of Interior	
1971 Liberal/Country: W. McMahon	1971　Council for Aboriginal Affairs 創設 1971　Aboriginal Advisory Council 1972　テント大使館事件		1971　Welfare Division 創設（Social Welfare Branch を改組）
1972 Labor: E. G. Whitlam	1972　“self-determination”政策 1972　DAA 創設 1973　Land Rights Commission 設置 1973　National Aboriginal Consultative Committee (NACC)、土地権に関する Woodward Report 公表 1975　Racial Discrimination Act 1975　Aboriginal and Torres Strait Islander Act 1975　Aboriginal Land Fund 1975　“self-management”政策 1976　CDEP 開始 1976　Aboriginal Land Rights (NT) Act (1977 発効) 1976　Aboriginal Council and Association Act 1977　National Aboriginal Conference (NAC)設立 1977　First Land Claim hearing, Borroloola	1972 Dept. of NT 1972 Dept. of Aboriginal Affairs	1972　Welfare Division → DAA/ NT Division
1975 Liberal/Country J. M. Fraser	1978　Association Incorporated Act		

ＮＴ関係	マニングリダ・他ミッション関係
1953 Welfare Ordinance 1953（施行は 1957） アボリジニに対する言及なく、ward(被保護者)にて対応 1953 Wards' Employment Ordinance（施行は 1959）（wards の雇用に許可を求める）	
	1956 Papunya に NT セツルメント開設 1957 マニングリダ（以下 MGD）に、Government Settlement を暫定的に設置 1958 MGD で様々な栽培試行、滑走路建設、ハンセン病キャンプ設置など 1959 MGD Social Club（MSC）設立
	1962 Paul Hasluck 大臣が MGD を正式に Government Settlement と宣言 1963 Gowan Armstrong (Methodist Church)、MGD に着任 1963 John Hunter: Acting Superintendent 1964 MGD Social Club の売店部門が CO-OP (Maningrida Co-operative Societies Limited)として認可される
1963 Yolngu people による樹皮画請願(bark petition) 1964 Social Welfare Ordinance（Wardship 概念削除） 1964 Licensing Ordinance 改正(アボリジニも原則アルコール自由化) 1964 Bagot に NT 最初の Native Council 設立 1965 North Australian Workers Union が NT 牧畜業同一賃金支払を求めて仲裁裁判所に提訴 1966 Wave Hill 牧場で職場放棄スト 1968 同一賃金実現 1968,1969 Yirrkala 訴訟（1971 請求棄却） 1969 Training Allowance scheme 導入 1969 リザーブ内 6 カ所で限定的アルコール販売許可 1970 Crown Lands Ordinance 改正 1971 Gibb Report (Review the situation of Aboriginals on pastoral properties in NT) 1971 Commonwealth Dept. of Health, Commonwealth Dept. of Teaching Service が community service を管轄	
	1967－1972 John Hunter: MGD Superintendent 1968 MGD に教会設立 1969 MGD Progressive Association（MPA）が法人化される。
	1970 MGD Village Council（再編成 ジ評議会）再編成 1970 MGD Housing Association 設立
	1972 コパンガでの会議で outstation 設立決定、MGD 住民の outstation 運動が本格化
1973 "training allowance" →" full wage allowance", "unemployed benefits" 導入	
	1973 John Hunter: Community Adviser 1974 Whitlam 首相の MGD 訪問と「マニングリダの反乱」 1975 DAA Community Adviser が Council の基礎作りを要請される 1975 MGD Council（マニングリダ評議会）設立
	1976 ORC（Outstation Resource Center）設立
	1977 Outstation 大幅に増加
1978 NT 準州成立（Northern Territory (Self-Government) Act 1978)	1978 「社会主義者」騒動、DAA 大臣から MGD 評議会への補助金給付停止の通達 1978 ORA（Outstation Resource Association）発足 1979 ORA → BAC 発足

NT とアーネムランド・アボリジニ地域概要地図

地名の引用箇所については，第Ⅳ部の参考附表「地名と位置」参照

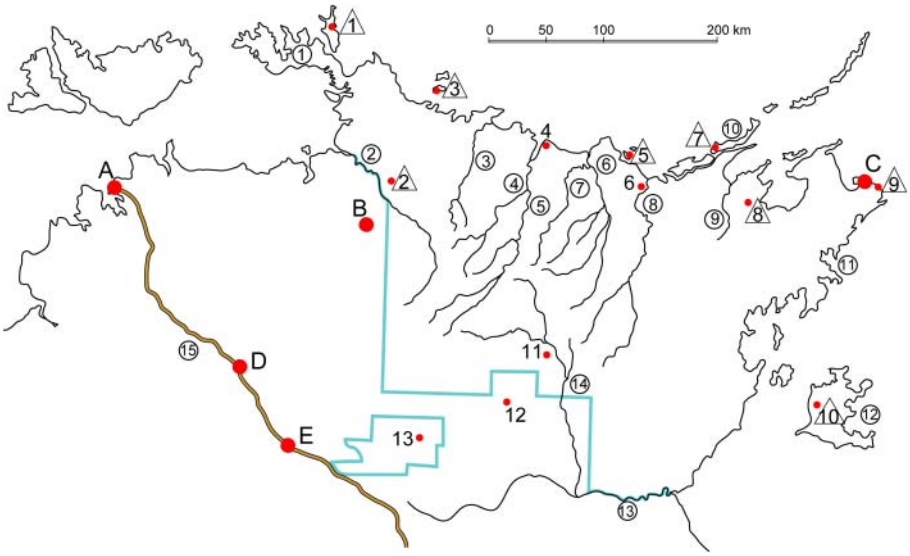

一般コミュニティ（市・町）
A ダーウィン（Darwin） B ジャビル（Jabiru） C ノロンボイ（Nhulunbuy）
D パインクリーク（Pine Creek） E キャサリン（Katherine）

アボリジニ・コミュニティ（図で△印を，以下で下線を付けたものは，元教会ミッション）
1 ミンジャラング（Minjilang） **2** オーエンペリ（Oenpelli） **3** ワラウィ（Warruwi）
4 マニングリダ（Maningrida） **5** ミリンギンビ（Milingimbi）
6 ラマンギニング（Ramingining） **7** エルコ・ガリウィンク（Elco, Galiwin’ku）
8 ガプウィヤック（Gapuwiyak） **9** イルカラ（Yirrkala） **10** アングルグ（Angurugu）
11 ブルマン（Bulman） 12 マイノル（Mainoru） 13 ベスウィック（Beswick）

主な地物
① コボーグ半島（Cobourg Pen.） ② 東アリゲーター川（East Alligator Riv.）
③ グマディア川（Goomadeer Riv.） ④ リバプール川（Liverpool Riv.）
⑤ マン川（Mann Riv.） ⑥ ブライス川（Blyth Riv.） ⑦ カデル川（Cadell Riv.）
⑧ ゴイダー川（Goyder Riv.） ⑨ バッキンガム川（Buckingham Riv.）
⑩ エルコ島（Elcho Island） ⑪ カレドン湾（Caledon Bay）
⑫ グルート島（Groote Eylandt） ⑬ ローパー川（Roper Riv.）
⑭ ウィルトン川（Wilton Riv.） ⑮ スチュアート・ハイウェイ（Stuart Hwy）

4　マニングリダの20年（1957-1977）：その成立から二極化へ

アーネムランド（Arnhem Land）はオーストラリアのNorthern Territory（北部地域，以下NT）の東北部に位置する。1931年にアボリジニ保護区として承認され，1978年には土地権法によりアボリジニへの所有権返還が実現した。約10万平方キロメートルの広大な地域を区切る北部海岸線の中部に位置するのがアボリジニの町マニングリダ（Maningrida）である。1957年に同化政策実施の拠点となる政府セツルメントとして設立され，それ以降今日まで，ブライス及びリバプール川地域の行政・福祉・経済活動の中心地として，白人社会との接点の役を果たしてきた。1970年以降は周辺アウトステーション（以下O/S）を含めると常に1,000人を超える人口を保ち，NTの代表的な町の一つとして知られる。また，マニングリダは政府セツルメントとして設立されたため，常に連邦政府のアボリジニ政策と深いかかわりをもって発展していく。ここでは，まずマニングリダ前史として，NTにおけるアボリジニ政策の歴史と，戦後の実験的交易所開設の背景を概説した後，NTが連邦の直接管理から準州として成立する1978年に至る20年間の歴史を，政策の変化と対比しながら4つの時期に分けてまとめる。

4－1　NTにおけるアボリジニ政策（1863-1957）

1863年よりNTの統治が認められた南オーストラリア（以下SA）植民州政府は，1890年末まで，NTにおけるアボリジニの存在すら公式には認めておらず，牧畜を中心に進められていた入植に伴い，生活生存の場を守ろうと抵抗するアボリジニに対しては，徹底的な討伐で応じる。この結果1890年代以降ほとんど抵抗も止み，アボリジニは逆に人口希薄なNTで牧畜業の貴重な労働力として活用されていく。そのほかに，生存の場を失った集団はダーウィンを中心とする白人集落周辺に流入し，その生活の窮状が，労働力搾取の規制と保護を目的とした法整備への動きとなる。しかし，基本的にSA政府統治時代は無策であり，1911年の連邦政府への移管により，NTでは初めて保護政策が実施される。

NTの監督官庁となった連邦外務省（Department for External Affairs）は，行政組織である北部地域行政庁（NT Administration，以下NT行政庁）の一部門としてアボリジニ部（Aboriginal Department）を設置し，保護政策を盛り込んだ1911年アボリジニ条令（Aboriginals Ordinance 1911）の実施をめざす。責任者となる初代の主席保護官（Chief Protector）には人類学者B. スペンサー（Spencer, W. Baldwin）を採用し，政府と専門家が協力しつつ，積極的に対処する姿勢を示す。しかし物理的な距離の隔たりに加え，南部の政治家にとって，移管により連邦選挙区から除外されたNTの政治的価値は低く，当初の協力姿勢も，現実には移管を機にアボリジニの惨状改善を期待・要望した一部の知識人や，教会関係者に対するリップサービスにすぎなかった。この時期，連邦政府は，

日露戦争後の日本の海外進出を想定した軍事費と，1909年から導入された年金制度資金に多くの出費を余儀なくされており，NTの運営は当初より厳しい予算で臨まざるをえない状況であった。さらに，1914年に始まった第一次世界大戦による戦費は予算の6割を占め，NTの厳しい経済状況に決定的な打撃となった。期待をもって開設されたアボリジニ部も，予算引き締めによる人員削減の結果，1914年には早くも組織としての機能を失う。アボリジニ条例の実施などは望むべくもなく，主席保護官もその後1939年まで，NT行政庁の他の部門の責任者を併任するという形で，かろうじて名目を保つに過ぎなかった。

こうした実状から，連邦政府による保護政策の実行は当初より極めて限られたものであったが，基本的には白人との接触を管理することで白人からの搾取を防ぎ，隔離された環境で必要な福祉を与えるというものであった。このため保護区の確保が重要な意味を持っていたが，現実には1912年に，既にSA時代に設立されていた地域を再承認したに過ぎず，より大規模な保護区が成立するためには，政府を動かす新たな要因が必要であった。

その一つは，第一次世界大戦後の諸体制を討議したパリ講和会議の結果，オーストラリアに委ねられたニューギニアを含む旧ドイツ領の信託統治である。この兼ね合いのなかで初めて政府は動き，NT南西部の広大な地域を含む保護区の新設が1920年に実現する。さらに，国民にアボリジニの存在と現状を強く認識させた1928年のコニストン（Coniston）事件と，それに続く討伐（虐殺）によって，政府の従来の対応に対する批判が高まった。この結果，クイーンズランド州主席保護官のブリークリー（Bleakley, J. W.）を長とするNTアボリジニの現状に関する調査委員会が設置され，その報告書を基に1931年アーネムランド保護区が成立した。保護区の総面積はSA時代の約35倍に広がり，白人社会から隔離した状況下での管理保護が可能となったが，すでに担当行政組織は機能しておらず，実際の管理運営は，こうした保護区に点在する教会のミッション・ステーションに委ねられていた。

保護区成立にもかかわらず，SAからの移管以降も続く消極的な連邦政府の態度の背景には，「アボリジニはいずれ絶滅する」という19世紀以来の認識があった。しかし，1930年代に入り，保護区ミッションからの報告，新世代の人類学者によるNT調査，そしてダーウィンを中心に急増する混血児の存在は，従来の認識を根本的に転換させた。さらに1932年から1934年にかけてのカレドン湾（Caledon Bay）事件とその後の対応は，国内外の注目を集め，政府はこれまでの消極的な保護政策にかわり，増加するアボリジニの存在を明確な社会問題として積極的にとらえ，解決する必要に迫られる。この結果，1937年に州・連邦アボリジニ対策関係者会議が招集され，混血についてはオーストラリア社会へ「吸収」し，その他の一般アボリジニ（Full Blood）は大規模な保護区を設置して「隔離」する方針が決定される。対象が限定され，「吸収」という表現が用いられた

が，その後の「同化政策」へと続く概念が導入された。

全て失敗に終わったSA時代のNT経済開発は連邦への移管以降も成功せず，その後の大恐慌によりNT経済は完全に破綻してしまう。1937年に当時NTの監督官庁だった内務省大臣（Minister of Department of Interior）に就任したマキュアン（McEwen, John）は，翌年12月にNT経済復興計画を発表し，同時にNT行政庁の再編成に着手する。ほぼ25年間にわたり，併任の主席保護官の個人的行動に頼ってきたアボリジニ対策についても，明確な政府の支援を決定する。彼は1939年２月の大臣声明の中で，「今後のアボリジニ政策は，オーストラリア国民と同様の市民権を享受できるよう彼らの向上実現を最優先させる」と述べ，1930年代後半NTにおいて動き出した同化政策への流れを，混血を含む全てのアボリジニを対象とした政府政策として位置づけた。主席保護官の個人的活動にかわり，それまでニューギニアで行政官を務めた人類学者チネリー（Chinnery, Ernest William Pearson）を局長とする，組織としての先住民局（Native Affairs Branch）が1939年に新設される。こうして，具体的な保護区の管理や，特にNT主席保護官クック（Cook, Cecil）から無視され続けてきたミッションへの経済援助が計画されたが，第二次世界大戦の勃発で，実質的な同化政策の開始は戦後まで中断を余儀なくされた。

1941年からオーストラリアを率いた労働党内閣は戦後，人類学者のエルキン（Elkin, A. Peter）をアドバイザーに，中断された同化政策実施に向けて動き出す。その実現は，1949年12月の（Menzies, R. G.）メンジーズ保守連合政権への交代後にずれ込むが，エルキンは，1948年の第二回　州・連邦アボリジニ対策関係者会議等を通じ政策実現へ根廻しを進めていく。労働党を継いだメンジーズ保守連合内閣は，引き続いてこの問題に取り組むため，1951年にNT監督官庁として新設された連邦管理地域省（Department of Territories）の大臣にハスラック（Hasluck, Paul）を任命する。彼は直ちに州アボリジニ担当大臣会議を召集し，今後アボリジニ行政は州・連邦を問わず「同化政策」に沿って実施し，最終的には全てのアボリジニを白豪社会へ受け入れる基本方針を決定する。1953年NTでの政策実施の法的根拠となる福祉法（NT Welfare Ordinance）を成立させ，行政庁長官と先住民局長も自ら選任する。こうして，ほぼ無策ともいえる消極的対応から一転し，同化政策の明確な定義付けのもと，連邦政府とNT行政庁の一体となった結束と，優先的ともいえる関連対策予算の割当てが実現する。この背景には，米国と並び，世界的な戦後復興の需要に支えられ，ほぼ25年間続いたとされる好景気により，連邦政府の経済的自信が強く反映されていた。

実施に先立つ1955年，先住民局（Native Affairs Branch）は福祉局（Welfare Branch）へと組織変更され，同局は初めてNTアボリジニの人口調査を行なうとともに，戦前からすでに同化が進められてきた混血者以外についても，1953年福祉法がその対象とする一般アボリジニの登録を実施する。1956年にはNTのアボリジニ教育も連邦教育庁から福祉局に移管され，1957年に福祉法が施行される。福祉局は医療福祉の実施と，白豪社

会への適応と市民権獲得のための教育や，生活・職業訓練を進めていく。さらに政府は，これまで保護区で教会のミッション・ステーションが福祉活動を支えてきたことを高く評価し，同化政策実施をはかる上でも重要視して，経済援助とともに，福祉局と同様の福祉の提供や，同化のための教育・訓練を依託する。ミッション・ステーションとならび訓練センターとして重要な役割を果たしたのが，主に保護区に点在する福祉局の政府セツルメントである。1950年代後半から順調に同化政策が実施されるなか，1957年に設立されたのがマニングリダである。

4－2 第二次世界大戦・人口流出・マニングリダ

1931年，約10万平方キロメートルの広さを持つアーネムランド保護区が成立する。しかし本来こうした保護区にアボリジニを隔離管理し，必要な福祉を提供するはずの保護政策は，担当組織不在で実現せず，アーネムランドから首都のダーウィンや周辺の白人集落へ，砂糖，茶，小麦粉そして酒を求めて西へ向かうアボリジニの流れは後を絶たなかった。もっとも大恐慌によりNTの経済はほぼ破綻状態にあり，単純労働者としてのアボリジニにとって現金収入の機会は少なく，流出の規模はおのずと限られていた。NTの人口（アボリジニを除く）もこうした経済状況を反映し，連邦移管時に約3,000人だった人口は，1930年代に入ってもほぼ5,000人前後で推移していた。

しかしこの状態は，1938年以降の軍備増強により一変する。1942年２月の日本軍によるダーウィン空襲後は，日本軍の上陸に備え，アリススプリングス以北が軍政下に置かれ，翌1943年にかけ４万を越える兵員がダーウィンから南に展開する。急激に増強されていく兵員の収容と，兵士とアボリジニ女性をめぐる問題発生を予防するため，軍部はダーウィンのアボリジニ収容施設であるバゴット（Bagot）の兵舎への転用と，ダーウィン及びその周辺のアボリジニ全員を，主にスチュアート・ハイウェイ（Stuart Highway）沿いに設置された７ヶ所の管理キャンプに収容することを決定する。作業は1939年に新設の先住民局が中心となって実施し，日本軍の第一回ダーウィン空襲前には完了していた。軍政期間中多い時にはそれまでの10倍近い人口を加えたNTは，基本的には民間人の立ち入りが厳しく制限されたため，これら軍施設の労働力としてアボリジニが雇用された結果，軍人とアボリジニからなる，しかも白人（軍人）がアボリジニを上廻るという，かつてない人口構成が出現した。

軍は管理キャンプのアボリジニを貴重な現地労働力として雇用し，多くの基地や関連施設で活用する。アボリジニにとっても，基地付属の軍キャンプでの生活は整理整頓が厳しく要求されたが，雇用上の人種的偏見は無く，最低賃金や雇用にともなう医療保険，簡単な職業訓練，休暇や子供達への教育といった，今までも一部法律上で認められているにもかかわらず，ほとんど実現することのなかった，雇用にともなう権利や福祉を享受することができた。これは先に述べた戦時下におけるNTの特殊な社会人口構成と，

利潤を無視した戦時経済により実現したものだが，戦後の同化政策の原型ともいえる内容を持っていた。この特殊状況は当然ながら多くのアボリジニをアーネムランドから引きつけ，軍政終了の直前の1945年４月には，男女あわせて700人近いアボリジニが軍に雇用されていた。

連合国側の反撃による戦線の北上に従い，NTへの軍事増強も1943年をピークに下降し始める。そして軍政と戦争の終結により軍はNTを去る。残された膨大な施設は戦後のNT復興の大きな足がかりとなっていくが，他方で取り残されたアボリジニは雇用と生活の場を失うこととなり，その多くはダーウィンへ流れ込んでスラム化など大きな社会問題を引き起こした。こうした保護区からアボリジニが流出した要因の一つに，手斧，毛布，タバコ，砂糖，茶など，生活必需品として価値の高い，いわゆる白人物資入手への強い願望があった。民政復帰により実質的な活動を再開した先住民局は，さっそくこの問題の対処にあたるが，予算は限られ，十分な対応がとれないままの状態が続く。

厳しい財政状況下の先住民局に，巡察官（patrol officer）として1946年６月に就任したカイリトル（Kyle-Little, Sydney Hamilton）は，1949年の春にかけ，内陸部探査や部族抗争をめぐる殺人事件調査のため，３回にわたりアーネムランド保護区のパトロールを行なう。保護区内のアボリジニやミッション・ステーションの実状，そして彼らの要望をつかんだ彼は報告書を提出し，緊急なハンセン病対策を中心とした医療活動と，父権的管理のミッションとは異なる政府交易所（trading post）の必要性を指摘する。特に戦時中の大規模な白人社会（軍）との接触により，その物質的利点を知ったアボリジニの保護区からの流出をくい止めるには，生活の場である保護区内で，自らの伝統的な狩猟採集により調達可能な物品（ワニ皮など）と，彼らが必要とする工芸品を交換入手できる交易所を設ける以外にはありえないと強調する。さらにその候補地として，ミッション・ステーションの影響が及ばず，常に多くの流出者の出身地でもある，中部海岸地域の中心に位置するリバプール川河口を選ぶ。

この報告書を受け，先住民局長のモイ（Moy, Frank）は，既に中央砂漠で成功を収めていたハーマンスブルグ（Hermannsburg，ハーマンスバーグと日本語表記されることもある）派ミッション経営の交換所（barter shop）と同様の，政府交易所（trading post）の試験的設置を決定する。直ちに計画実現のため，該当地域からのアボリジニ約60名の送還を兼ねてカイリトル本人の派遣を決定する。1949年６月９日河口の東岸台地，その地名の由来となった水場と近接して建てられた仮設の交易所store（拠点小屋）が開設された。ここに，マニングリダが始まる。なお，マニングリダという地名は，グナビジ語の“manedjarg karirra”（ドリーミングが形を変えた場所，the place where the dreaming changed shapeの意）に由来し，良い水の取れる場所として，古くは17世紀からナマコ採りのマカサン漁師にも利用されていた場所である。

当時は貨幣経済が全く浸透していなかったため，物資交換の代価として，ワニ皮をは

じめとする地元資源を充てるが，当初から工芸品（特にパンダナス製編物）も重要な地位を占めていた。新たな交換制度は次第に定着し，1949年９月には収集された物産品（ワニ皮27枚，ヘビ皮６枚，ディンゴの頭骨１個，巻貝58個，パンダナス製カゴ22個，パンダナス製マット16枚）がダーウィンに送られて販売される。その利益（109ポンド11シリング６ペンス）で購入された物資（タバコ，石けん，鏡，クシ，歯ブラシ，手斧，針，綿，裁縫具などが購入されたが，お茶，砂糖，小麦は含まれていない）は11月にマニングリダへ送られ，提供した物品の市場価格に対応した量の物資を受け取った。こうして交易所は順調に機能を始め，流出もおさまっていくが，後述のように1949年11月末をもって交易所は閉鎖される。しかしこの試みは，マニングリダ工芸品の商品価値と，その後の工芸品（Art and Craft）制作販売の可能性を示す契機となった。

４－３　再建 ── 交易所から政府セツルメントへ（1957-1961）

巡察官見習いのドーラン（Doolan, Jack）や，先のパトロールで行動をともにした，マニングリダ地域出身のアボリジニ巡察助手の協力により，マニングリダ交易所は成功をおさめる。カイリトルは交易業務にとどまらず，広く周辺語族と接触をはかり，交易所の活動を彼らに説明する。さらに将来の経済開発の可能性をさぐる資源調査や，簡単な治療処置も実施した。このため単に多くの語族が訪れるだけではなく，交易所の周辺にキャンプを設営するグループも増え，1949年８月末には250人に達した。彼はタバコ支払いにより彼らを雇用し，マニングリダの東６kmの平坦地に緊急医療用の700ヤードの滑走路を完成させた。この結果，当時の飛行機であってもダーウィンとの時間距離は２時間に縮まり，10月に発生したハシカ流行の際には，初めてダーウィンから薬品が空輸された。雨期を前に現地を訪れた巡察官のライアン（Ryan, J. R.）は報告書のなかで，「マニングリダ交易所は，先住民局がこれまで実施した最良のプロジェクトの一つである」と述べ，「もしこのプロジェクトが中止された場合，間違いなくダーウィンへの流出が再発する」と結論づけている［“Whispering Wind” pp. 230-231, Kyle-Little, Sydney, 1957］。

しかし，雨期を前にして，局長代行マッカーフリー（McCaffrey, Reg）からの撤収命令により，マニングリダ交易所は1949年11月末をもって閉鎖される。そして1949年12月の労働党から保守連合への連邦政権交代と，1951年にかけてのNT行政組織の大幅な再編の過程で，雨期明けの再開も含め，計画そのものが一時中断される。

1955年の同化政策実施に先立って行なわれたアボリジニの人口調査の結果，マニングリダ周辺地域からダーウィンへの流出再発が確認され，1955年に先住民局（Native Affairs Branch）から改組され成立した福祉局（Welfare Branch）は，1956年に中断されていたマニングリダ再開を決定する。こうして1957年５月９日，第一陣として建設工事を実施指揮する工事主任（manager）のドライスデール（Drysdale, Dave）とその妻イングリッド（Ingrid），そして２名の福祉局スタッフが約30トンの資材とともに上陸し，マニン

グリダは再開される。再開にあたっては当初アボリジニの対応が予想できなかったため，ダーウィンのバゴットのような強制的収容管理ではなく，伝統的生活への干渉は極力避けた最小限の施設（交易と医療）を通じて，彼らの自主的な接触に対応する方針がとられた。しかし再建直後から，東部のブララ語族を中心に流入と定住が始まり，数ヶ月後には人口が早くも300人を越えた。彼らの多くは，前回の経験から，必需品入手と治療を目的としていた。当初の慎重な予想に反するこの自主的な人口流入を見て，ドライスデールらスタッフは，マニングリダは単なる交易・診療施設にとどまらず，同化政策の拠点となる政府セツルメントへの発展が可能であると確信する。

こうして，交易所も兼ねる政府売店とハンセン病医療キャンプ開設にとどまらず，定住者を積極的に雇用し，セツルメント建設の工事が進められる。福祉の一環として労働者には賃金とともに１日３回の食事（本人とその直接家族を含む）が保証される。その食事の準備と現地での食料確保のために菜園農場がもうけられ，新たな雇用と現金支払いの機会が増えていく。現金は政府売店で使用され，貨幣経済が急速に定着する。マニングリダは当初より複数語族で構成されており，均等な現金の流れを確保するため，期間を定めた語族毎の持ち廻り雇用も配慮された。1959年３月にはそれまでの台帳方式に代わり，交易決済も全て現金支払いに改められて貨幣経済が実現した。この背景にはまた，雇用決済書類と賃金の確実で迅速な輸送を可能にした航空輸送の実現があった。

当時マニングリダへの陸路は乾期でも開かれておらず，優先的に進められた滑走路建設の結果，1958年の４月末には一番機が着陸する。同年末からは月１便の政府機運行が始まり，翌年中にはDC３型クラスの使用が可能な4,200フィートに拡張され，民間航空省の認可も受ける。1960年７月には郵便配送も含めて空輸業務が民間のNTの航空会社コネラン航空（Connellan Airways）に依託され，週一便の定期空路が開設された。滑走路以外の施設工事も順調に進み，1960年12月からは，マニングリダ建設の総責任者ドライスデールにかわり，セツルメント全体の運営管理を指揮する監督官（superintendent）代行のマックジル（McGill, W. A.）が着任する。この時点までに当初の大きな目的であった医療対策（特にハンセン病対策）は着実な成果をあげ，患者も進んでダーウィンの専門治療施設への移送を望むまでになった。

こうして1961年にはスタッフの住居，学校，診療所，調理室，倉庫，上下水道配管，それにアボリジニ用の公共洗面所と住居などが完成する。管理にあたる福祉局のスタッフは９人に，そしてアボリジニの人口もほぼ500人にまで増加する。福祉局がセツルメントの設立目的として掲げた，コミュニティでの定住化と社会生活の習得，医療福祉の提供，雇用による労働概念の定着，そして教育の実施，といった条件がほぼ満たされた。かくしてマニングリダは，同化政策の訓練センターとしての機能を果たす政府セツルメントとして完成した。

4－4 同化政策と林業プロジェクト（1962-1967）

1962年6月マニングリダを訪れた連邦管理地域大臣ハスラックは，13年前カイリトルが交易所を設立したのと同じ9日に，マニングリダの開設を正式に宣言する。この年，福祉局は，専門的に施設建設にたずさわる機動建設班（Mobile Work Force）を設立する。この結果，これまで建設優先で作業を進めてきた現場のスタッフにも指導の余裕が生まれ，単純労働力の提供という色合いの強かったアボリジニ雇用も，建設・管理実務を通じた訓練雇用へと変化していく。

1960年代前半のマニングリダでは，同化政策の一環としていくつかの一次産業プロジェクトが実施されたが，いずれも経済性や市場確保努力を欠く典型的な政府プロジェクトであったため，結局は失敗に終わる。そうしたプロジェクトの一つにもかかわらず確実に定着し，マニングリダの発展を支えていったのが，林業プロジェクトであった。

1961年の閣議決定により，NT保護区の森林資源開発と訓練雇用を目的とした4ヶ年計画が実現する。こうして他の3ヶ所とともに開始されたマニングリダの林業プロジェクトは，当初，連邦森林局（営林担当）とNT福祉局（製材担当）の合同プロジェクトであったため，十分な計画と管理の下に進められていった。

NTでは入植初期から，湿気や白アリに強いヒノキ科カリトリス属のサイプレス・パイン（cypress pine；*Callitris intratropica*）の建材としての有用性が知られてきた。この木はアーネムランドにも多く自生し，メソジスト教会（Methodist Overseas Mission，以下MOM）宣教師のシェパードソン（Shepherdson, Harold Urquhart，愛称Sheppy）は，ミリンギンビやエルコで，この資源を活用した製材所を運営したことで知られる。カイリトルもマニングリダ西部沿岸に多く点在する自生林に注目し，林業の有望性を指摘している。彼が自生林の切り出しのみ（製材はシェパードソンに依託）を意図したのに対し，マニングリダの林業は彼の指摘を継いだものの営林と製材の複合プロジェクトであったため，単に雇用と訓練の機会を生み出すに止まらず，発展を続けるセツルメントに材木を提供することができた。

1962年1月の製材所運用開始により本格的に始まった作業は，営林作業を中心に常に100名前後の安定した雇用を生み出す。またアボリジニにとって，さまざまな関連職種で使用される多くの機械や車輌の操作・保守技術の習得は，1970年代以降のコミュニティの自主運営と管理に不可欠な貢献をもたらした。さらにマニングリダを中心に拡大した伐採・植林地域は，1967年には9,000haに達し，その開発と管理のため建設された林道と防火帯は，その後，周辺O/Sや主要コミュニティを結ぶ道路網へと発展していく。

マニングリダは，元来，リバプール川河口両岸に広がるグナビジ語族領域の土地に建設され，地主はグナビジ語族である。マニングリダの周辺には，グナビジ語族の領域をとり囲むように（海域が占める北は除く），東にナカラ，南東―南にグナドパ，南―南西にゴンゴルゴニ域が広がり，さらにその外側を，東のブララ，南東のジナン・ウラキ，

南東―南のレンバランガとダンボン，そして西―南西のグニングが分布する。このうちグナドパはブララの一方言といえ，ブララとジナン・ウラキ（彼らと重複しつつ東方には最大地域を占めるヨロンゴ語族が分布），またレンバランガとダンボンは活発な交流関係にあり，言語的にも非常に近いとされる。これら語族の領域を後述のバウィナンガ・アボリジナル組合（Bawinanga Aboriginal Corporation，以下 BAC）が担当している。

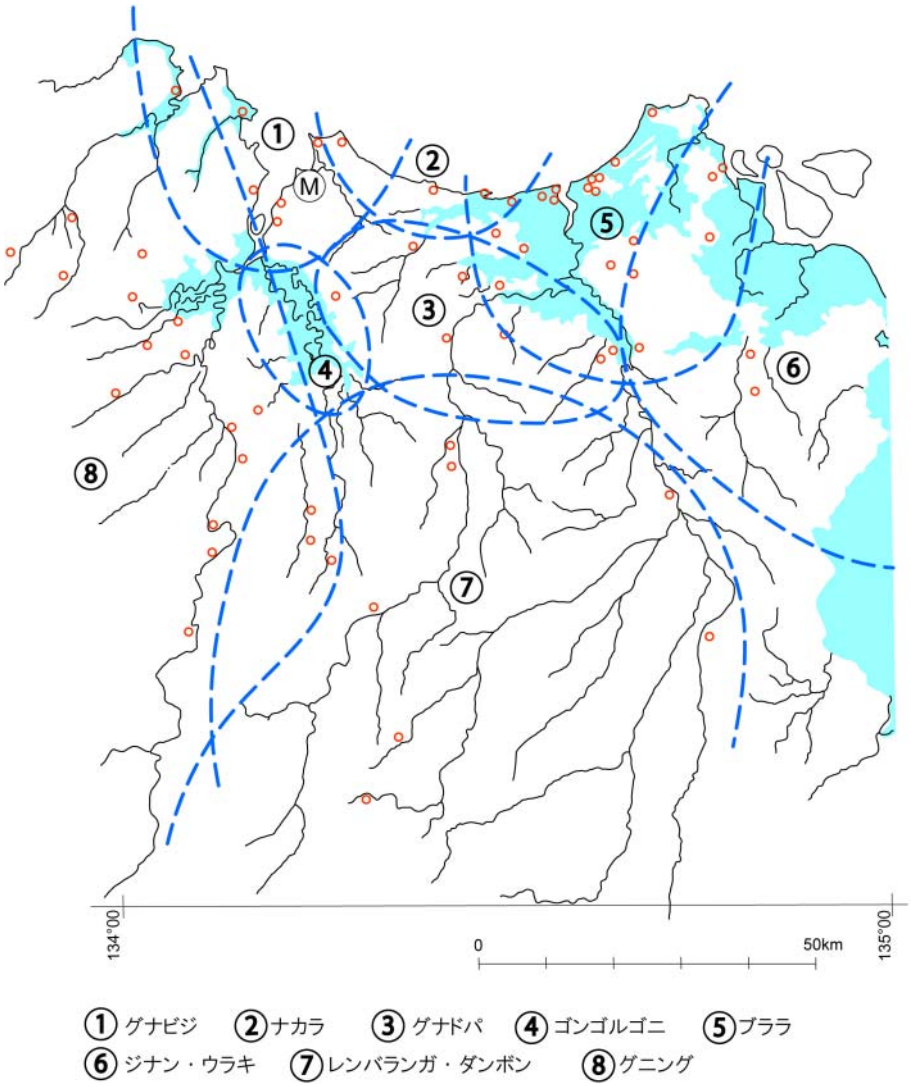

語族分布　色の薄い部分は氾濫原

マニングリダの再開により，グナビジに隣接する語族グループからの流入と定着が起こるが，その中心となったのはブララで，当初よりセツルメント人口の大半を占めてきた。このグループは非常に移動性が高く，1949年の試験的な交易所開設の際にも，「しばしばグループ全員で訪れる」と巡察官のカイリトルに指摘されたように，伝統的生活地域からほぼ完全に生活拠点を移動させてしまう傾向が強かった。

施設工事が一段落する1961年にかけ安定しかけた人口は，林業開始以降着実な増加を続け，1967年にはほぼ900人と倍増する。この間の流入の中心は，多くが1950年代からアーネムランド南部で牧畜業に従事してきたレンバランガであった。このような複数の語族を巻き込んだ短期間の人口集中は，人間関係の緊張を招く。

こうした傾向に対し，1959年12月，レクリエーションを通じてセツルメント全体の融和をはかる目的で，マニングリダ・ソーシャルクラブ（Maningrida Social Club，以下MSC）が白人とアボリジニ有志により結成される。こうした自発的な流れとは別に，政府は1960年代に入ると，セツルメントやミッション・ステーションの自主運営（self management）に向けた訓練も，同化政策の重要な課題であるとの方針を決定する。ミッションでは自治評議会が組織され，政府セツルメントでは経済面での自主運営が強調され，協同組合型の売店運営が奨励される。この方針に従い，本来スポーツによる親睦が中心だったMSCも，政府売店を通じて会員向け販売を手がけるまでになった1963年には，福祉局の助言を受け入れ，マニングリダ協同組合（Maningrida Co-operative Societies Ltd.）を発足させて翌1964年に法人化する。政府売店は組合に引き継がれ，住民の需要をより反映させた販売で売り上げを増加させていく。また，雇用数がほぼ一定であった1960年代後半には，1964年の社会福祉法（Social Welfare Ordinance）成立に従い，実質的にマニングリダでも支給が開始された社会保障が新たな現金収入源として定着し，売店売り上げを伸ばしていった。人口増加により深刻化する水不足問題も，1966年から始まった井戸掘削によって一応の解決を見たマニングリダは，さまざまな問題を抱えつつも，同化政策の実施センターとして1967年にかけて順調に発展をしていく。しかし同化政策そのものは1960年代を通じ大きな転換を迎えることになる。

1960年代には世界的に「異議申し立て」の機運が高まった。オーストラリアにおいても広まった公民権運動は，1967年の国民投票で一つの頂点を迎える。オーストラリア社会のアボリジニに対する意識の変化とアボリジニ自身の政治意識の高まりは，連邦成立の基本概念の一つである白豪主義の限界を明らかにした。NTのイルカラ（Yirrkala）とウェーブヒル（Wave Hill）で始まった土地権をめぐる運動は，同化政策が必然的にもたらすアボリジニ伝統文化の崩壊と，それに対する抵抗の象徴として，アボリジニの現状とともに広く国内に伝えられていく。すでに福祉局長のギース（Giese, Harry）が1966年に述べているように，もはや白人社会をオーストラリアの本流とする同化政策は機能せず，その存在意義を失う。NTのアボリジニ政策も1967年国民投票の結果をきっかけ

に統合政策へと転換していく。

4－5　統合政策と経済自立の試み（1968-1972）：アウトステーション運動開始

ホルト（Holt, Harold E.）首相の急死により，1968年１月に成立したゴートン（Gorton, John G.）内閣は組織再編を行ない，NT 行政庁は再び内務省（Department of Interior）の管轄下に入る。また完全に行きづまった同化政策にかわる，移民も含めた統合政策を導入していく。政策としての多文化主義は1972年の労働党内閣により実現されるが，統合政策も基本的には，アボリジニが自らの文化を保ちつつ，オーストラリア国民としての権利を享受し，かつ義務を果たすという多文化主義である。その具体策としては，保護区をアボリジニ文化継承と生活の拠点として位置づけ，経済的自立のための支援が図られる。

経済的自立が強調された背景には，1960年代後半の社会保障給付開始にともなう政府援助への依存度の増加が大きく影響している。各政府セツルメントやミッション・ステーション関係者のあいだで痛感されつつあったこの状況打開のため，経済自給体制（self sufficiency）確立の必要性がすでに強く望まれていたのである。第一歩として政府は，それまでのアボリジニ賃金の原則であった「現金と現物（生活必需品）」にかわり，全て現金支払による賃金と職業訓練を組み合わせた，訓練手当制度（Training Allowance Scheme，以下 TA 制度）を1969年２月から導入する。この結果４倍以上に増加した現金収入は，アボリジニ個人の自主的生活設計や家族扶養，ひいては経済開発につながると期待された。他方で，こうした制度の効果的活用には，受け皿となる十分な雇用の存在が必要となる。

マニングリダの安定雇用供給の中心となってきた林業は，1967年に営林部門が連邦から新設の NT 森林局に移管された後，1968年には製材を含めた全てのプロジェクトが NT 森林局担当となる。このため当初の目的の一つであったアボリジニ訓練雇用の重要性が低下し，経済性を重んずる商業プロジェクトとしての色あいが強まる。1965年から問題となっていた NT 牧畜雇用に関する賃金調停とあわせ，1968年12月から林業プロジェクトを含めた政府関係雇用での普通給与がアボリジニにも認められる。この結果の経費増加を吸収するため，大幅なアボリジニの人員削減（ほぼ40名に減少）が実施される。同化政策からの転換は，新たな雇用機会の確保という問題を引き起こした。

雇用問題と経済的自立に大きな役割を果たしたのが，NT 行政庁社会福祉局（Social Welfare Branch，1964年に福祉局から変更された）の駐在監督官ハンター（Hunter, John）であった。彼は1963年から翌年にかけ監督官アイヴォリー（Ivory, M.）の代行として一時勤務した後，1967年２月に正式な監督官として着任し，1973年の12月まで監督官を務めた後も，1972年の労働党政権発足に伴って新設されたアボリジニ担当省（Department

of Aboriginal Affairs, DAA）の現地プロジェクト・オフィサーとして活動する。この間，監督官着任直後の1967年３月から前述のMSC会長にも就任する。彼はこの住民組織を積極的に活用してその運営の拡大と充実をはかり，1969年には産業の育成と資金援助申請の母体とすべく，MSCをマニングリダ発展協会（Maningrida Progressive Association, 以下MPA）として法人化する。同時に，MPAに吸収した協同組合売店（法的登録は1970年11月に完了）の支配人を全国に公募し，プロによる運営と利潤の追求を実現させる。その驚異的な17％を越える純益は，さまざまなプロジェクト実施の資金として還元され，さらにこうしたプロジェクトとTA制度を結びつけ，林業にかわる新たな100を越える雇用を生み出した。

さらに重要な貢献として，ハンターは主要な７つの語族代表からなるマニングリダ・ビレッジ評議会（Maningrida Village Council）の再編成を行なった。1970年１月の再編後も，セツルメントの管理運営は，監督官と，社会福祉局の権限であり，プロジェクトに関する決定もMPA理事会が中心であったため，コミュニティ運営の方針決定に実質的に関わることはなかった。しかしマニングリダという人工的な社会で，日常生活から生ずる不満や要求を発言し，語族間の抗争を話し合いで解決する場が必要である，という彼の信念により運営されたビレッジ評議会は，のちに自治組織成立の基礎となった。

実際の経済プロジェクト計画・実施の中心となったのは，ハンターによる協同組合売店支配人の公募に応じて1969年10月に就任したG. バグショウ（Bagshaw, Glen）であった。彼は1971年５月には多くのプロジェクトを統括するMPA総合支配人となり，専門の営業経験を生かしていく。ハンターとの緊密な協力の下，牧畜精肉総合計画，漁業と水産加工場計画，MHA（Maningrida Housing Association）設立と住宅建設計画，共同鉱山会社（FAMCO, First Aboriginal Mining Co.，MOMゴルバーン・ミッションとの共同出資による）設立計画，カデル農園計画といったプロジェクトが，1970年から1972年にかけて実施または計画される。こうした計画は書類上MPAから独立しているが，実質的には全てMPAが係わったプロジェクトであり，彼は具体化のための折衝や申請事務を一手に引き受けていく。そればかりかMPA自体の計画として，製パン工場や売店のセルフサービス化，そしてコミュニティ・ホール（多目的ホール）を完成させる。1970年以降こうした計画が次々と実施された背景は，人材に恵まれたことにもよるが，また同時に，経済的自立促進のため，保護区内のアボリジニ・プロジェクトへの土地借用を認めた同年７月の国有地法（Crown Lands Ordinance）改正と，1968年から開始されたアボリジニ受益信託基金（Aboriginal Benefit Trust Fund, ABTF）の資金交付も大きく影響している。

こうした経済プロジェクトとインフラ整備工事，さらに西部でのウラン発見に続くアーネムランド全域での鉱床探査により，1970年からマニングリダは経済ブームを迎え，人口もさらに増加を続ける。この中心はグニング語族であったが，それまでほぼ50人前

後で推移してきた白人も急増し，1972年には250人近い一大勢力に成長する。1972年にかけて1,000名を越えた人口は，NT第5位の規模となった。表面的には，こうした状況は持続する経済成長とセツルメント発展の象徴であり，MPA売店の売り上げも，TA制度が導入された1969年には3割を越える増加を示した。しかし過熱する現金経済と1969年に認可されたビール販売は治安の悪化をまねき，多語族構成社会に内在する緊張関係を表面化させた。これに対応するため，1972年6月にはマニングリダにも初めて警察署が開設される。一方，1970年の新製材所完成により本格的に始まった伐採・植林地域の拡大や，1971年のマニングリダ周辺地域での鉱床探査は，情報不足から，点在するアボリジニの聖地を無視して行われるケースも多く，アボリジニの人びとに，伝統的所有地の確保と儀礼聖地の保守の必要性を強く認識させることとなった

マニングリダ内外でのこうした状況は新しい流れを生み出した。陸上輸送が困難となる雨期を前にした1972年10月，東部ブライス川河口地域の重要拠点であるコパンガで開かれたクナピピ（Kunapipi）儀礼の場で行われた集会で，自分たちの故地に戻りO/Sを設立することが決定された。その場に出席していたハンターと地域住民代表の二度にわたる話し合いの中で，今後，特に雨期の間の物資と医療・教育の確保するために，マニングリダからコパンガへの巡回販売（Tucker-run）の実施が合意された。これらを受けて，雨期明けとともに，マニングリダから周辺地域へのアボリジニ流出が始まる。O/S運動の開始であった。ハンターはその経済支援を訴え続け，1972年の労働党政権の成立に伴って，O/S運動が本格化し，1973年中には400名がマニングリダを去ったとされる。

4－6　自主決定政策と二極化（1973-1977）

1972年12月の選挙により，労働党は23年ぶりに政権復帰を果たす。ホイットラム（Whitlam, Edward Gough）内閣は大幅な行政改革を断行し，内務省は廃止されてNT行政庁は新設の北部地域省（Department of NT）の管轄となる。アボリジニ対策担当の福祉部（Welfare Division，1971年に社会福祉局より変更）も行政庁の管轄を離れ，やはり新設のアボリジニ担当省（Department of Aboriginal Affairs，以下DAA）のNT局（NT Division）となる。選挙運動を通じてアボリジニの土地権承認を公約してきたホイットラムは，ウッドワード（Woodward, Edward）判事による土地権諮問委員会を設置し，その実現をはかる。また，自主決定の方針を新たなアボリジニ政策として導入した。これにより，アボリジニは初めて，自らの将来を主体的に決定することが可能になった。具体的には多様性を持つアボリジニの現状から，まず自治組織（Community Council）を実現させ，それにより各地域独自の自主開発を決定・実施する方針がとられた。

マニングリダでも，1973年からそれまでのビレッジ評議会を基礎に，実質的な自治組織の編成が始まる。しかし，ミッション・ステーションが既に1965年から順次アボリジニの参加を拡大し，1972年には完全な評議会の自主運営を実現させてきたのに対し，他

の政府セツルメントと同様にマニングリダでは，建設以来一貫して監督官の指導的運営が続き，アボリジニは方針決定から全く除外されてきたため，その実現は容易ではなかった。ある意味で突然自主決定が求められることになったアボリジニにとっては当然のことながら，同時に新設DAA現場職員にとっても，旧来の福祉部時代の指導的立場にかわり，求めに応じて助言を与えながらコミュニティを管理せねばならない，という自主決定政策は大きな「とまどい」をもたらした。さらにこの「とまどい」は，DAA内のNT局本部と現場との意見の相違も生み出す。

地元紙（NT. News）に報道された「マニングリダの反乱」，すなわち，1974年6月末にホイットラム首相がマニングリダを訪問した際の「これ以上の開発を止めて白人の流入を止めて欲しい」というアボリジニからの直訴と，「自治組織がマニングリダの実質的運営を担っておりDAA職員は無駄である」とのビレッジ評議会の議決に従い，ハンターが発したDAA職員の本部帰還命令と，本部によるその撤回という事件は，その典型と言える。

こうした紆余曲折を経ながらも，1975年度予算からは，DAAが承認した自治組織を通じてのみ申請を受理する，との政府決定に従い，マニングリダでも1975年3月に暫定評議会を発足させる。9語族を代表する20人の評議委員は，DAAの議事運営やコミュニティ管理に関する促成教育を受け，8月にはマニングリダ評議会（Maningrida Council）として正式な承認を受ける。コミュニティ管理はDAAから完全に移行し，A$94万にのぼる予算の申請もわずか一週間で承認された。1976年にはさらにO/S代表10名も加わり，8月には評議会規約の成立とともに「1976年連邦アボリジニ評議会および協会法」（Commonwealth Aboriginal Council and Association Act 1976）に基づき，マニングリダ評議会はManingrida Council Incorporatedとして法人化された。こうして自主決定実施の体制が整う。

「とまどい」の中で，ある程度強引に整備されたマニングリダ評議会は，DAAの助言に従い，その実務での不備を補うために白人の専門家を雇用することになる。このうち特に全体事務を統括する事務長（Town Clark）は，実質的に予算の申請や分配を管理することになり，コミュニティの方針決定に大きな影響力を及ぼすことになる。こうして自主決定のための自治体制も実際には，むしろ政府セツルメント時代以上に，白人スタッフの個人的意見に左右されるのが実状であった。しかもこの影響力がO/S支援問題をめぐり発揮された結果，マニングリダには保守対革新という，オーストラリア政局の対立構図が導入されて二極化が起こる。マニングリダは元来グナビジ語族の土地にあるにもかかわらず，彼らは常に少数派であった。しかし労働党内閣の土地権実現に向けた動きとの関連で，1973年4月からビレッジ評議会は，地主であるグナビジが議長職と招集権を得てグナビジ主導となる。これにより，それまで内在していたグナビジの不満が表面化し，特に予算の支払い等をめぐり，O/Sグループとの対立を引き起こしていく。

O/Sへの支援サービスは当初のMPAが行なうが，1975年7月からはマニングリダ評議会が引き継ぐ。翌年2月にはより効率的な支援実施のため，評議会の一部門としてO/S支援センター（Outstation Resource Center，以下ORC）が設立され，3名の白人スタッフが雇用される。グナビジ主導の評議会は常にO/Sへの予算を抑え，その実務を握る事務長はNTの保守系を代表する地方自由党（Country Liberal Party, CLP）の支持者であった。これに対し，予算配分に不満を持つO/S住民を代表するかたちで，労働党支持者であった白人スタッフはORCの独立をはかる。

しかし翌1977年，8月のNTLC（NT Legislative Council, NT立法議会）選，11月の全国アボリジニ評議会（NAC, National Aboriginal Conference）選，12月の連邦議会選という一連の選挙運動を通して，町民側とO/S住民側の対立が激化すると，1978年2月にDAAの介入を招き，公的運営資金の打切りによりマニングリダ評議会は機能を停止する。DAA裁定ではこの他にも，評議会とその傘下のORCで実質的に業務を掌握し，かつ対立の要因とみなされた白人職員全員の解雇とマニングリダからの退去が命ぜられる。

そこでO/S側は，1978年8月に町とは独立した支援組織としてO/S支援協会（Outstation Resource Association，以下ORA）を設立し，翌1979年10月には先の評議会法人化と同じ連邦法により，これをバウィナンガ・アボリジナル組合（Bawinanga Aboriginal Corporation，以下，BAC）として法人化する。このBawinangaという名称は，組織の構成3大語族であるブララ（Burarra），グニング（Kuwinjku），レンバランガ（Rembarranga）の各一部を合成したものである（ブララの最初と最後のBとa，グニング中間部のwin，そしてレンバランガ後部のa（rra）ngaからなる）。

こうしたO/S側の活発な動きに対し，マニングリダ評議会は1981年に「1978年州法人設立法」（Association Incorporation Act 1978，この間NTは1978年に準州として自治政府が発足した）に基づく法人認可を受け，ようやく本来の機能を復旧させる。その構成は，マニングリダ町内地域在住のアボリジニ成人男女により選出された，15名の評議会委員（Council Member）から成る。さらに議長，副議長，書記，財務から成る執行部が委員より選出され（書記と財務は委員以外からの選出可能），町の運営に不可欠な各種の社会基盤維持活動（essential service等）の実施や，コミュニティとしての運営規約の提案・制定をおこなう。マニングリダ評議会は，マニングリダの地主グループであるグナビジ語族が主導権を握るため，権力が集中する傾向が強く，北部土地評議会（Northern Land Council，以下NLC）関係者等からは「事務長と議長および地主のボスによる三頭政治」との声が，現在でも聞かれる。

これに対してO/S住民を基盤としたBACは，マニングリダ評議会と同様な自治組織であり，政治的実力者も知られているが，基本的には，3大構成語族グループ（ブララ，グニング，レンバランガ語族）の勢力バランスの上に成り立つ「全会一致合意原則」で運営され，評議会との対比をみせる。しかもその事務・活動拠点をマニングリダに置い

ているため，二つの組織がコミュニティに共存する二極構造が生まれ現在に至っている。

マニングリダ評議会を名実ともに支配するグナビジ語族にとって，最大の問題は，町の住民構成比といえよう。グナビジの土地への人口流入により拡大発展してきたマニングリダでは，ブララ語が共通語となっていることからも明らかなように，グナビジ以外の住民が常に多数派となっている。1957年の設立当初から流入の主流となるブララに加え，1960年代にはベスウィック（Beswick, S 14°33′16″，E 133°6′51″，標高154m，マニングリダ西南西300km）やマイノル（Mainoru, S 14°2′26″，E 134°5′41″，標高116m，マニングリダ南西220km）といった南部アーネムランドで牧畜に従事してきたレンバランガ，1970年代に入ると西部のグニング（彼らは「最後に定住し，最初に出ていった」と言われる）が移住の中心となってきた。この構成比は，1972年のO/S運動開始以降の，非地主グループによる「出マニングリダ」の動きによっても解消されていない。さらに，多くのO/S住民が依然町民としても登録し，しかも長年の姻戚関係の結果，町を越え，O/Sを巻き込んで広がった人間関係は，多数派を構成するグナビジ以外の町民の間に，マニングリダ評議会とBACへの，二股をかけた柔軟でしたたかな対応を生み出すこととなった。

先にもあげた「マニングリダの反乱」の背景には，経済ブームによる白人の激増があった。首相との直接交渉の結果こうした開発は中断され，流入はおさまりコミュニティの不満は沈静化する。しかし開発方針を自ら決定できる立場となったアボリジニ，特にO/S住民グループにとっての不満は，実質的に彼らの意向が全く反映されず，商業ベースで拡大を続ける林業プロジェクトであった。これまでも林道工事の際に儀礼聖地が破壊された前例を見て，不信感を募らせていた彼らにとって，ウッドワード委員会の林業開発にともなう99年間の土地権放棄提案は，その不信感を決定的なものとした。1974年８月，ビレッジ評議会は森林局関係者全員の居住許可を取り消す。マニングリダの発展を支えた林業も実質的な廃止に追い込まれた。こうした一連の決定は，雇用の消滅も意味しているが，前年４月より始まった失業保障の支給は，これに代わる現金収入となっていく。すでに確立されたO/S支援体制により，確実に配送される社会保障の小切手と買い上げられる工芸品制作は，雇用を必要としない新たな収入として，O/Sの経済を支えていくことになる。一方，二極化の中で労働党との結びつきを明確にしたマニングリダのO/S運動は，1975年の保守政権復活，1974年選挙以降の準州成立に向け保守化するNT政治，そして1976年アボリジニNT土地権法成立に対応し，土地確保をめざしたより大規模な人口流出を引き起こす。このようにして，成立から20年を経て，居住パターンもマニングリダ一極から，O/Sとの二極化へと変化していくことになった。

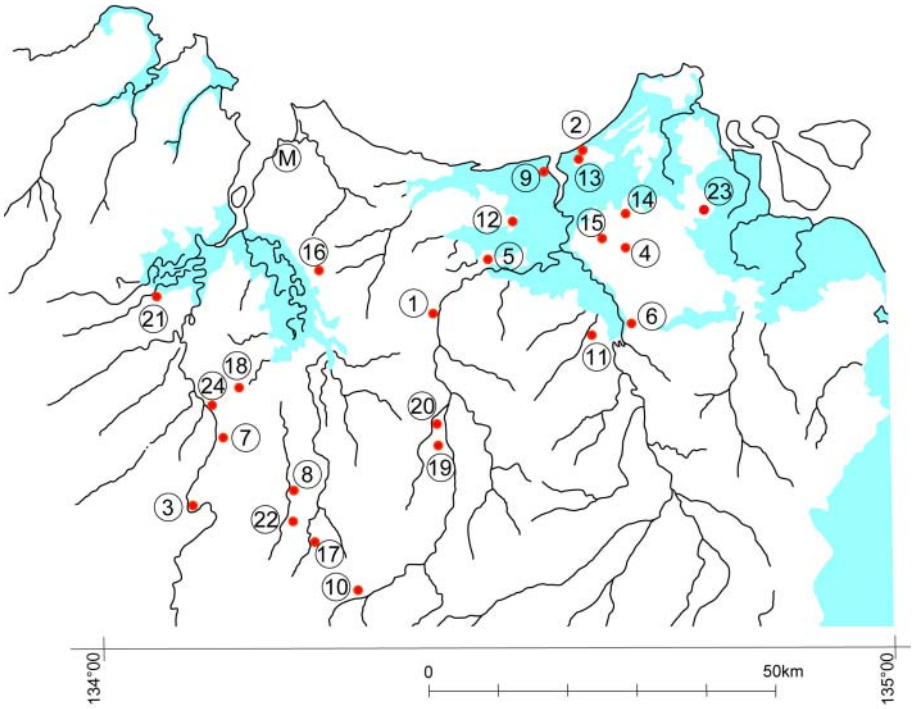

Ⓜ マニングリダ
① アンガバビライ
② イラン
③ イカラカル（クブミ）
④ ウェデジャ
⑤ カデル（ゴッチャンジンジラ）
⑥ ガマディ
⑦ グカカバルディ
⑧ クルルードゥル
⑨ コパンガ
⑩ コロビラーダ
⑪ ジバルバル（バンブークリーク）
⑫ ジベナ
⑬ ジマダ
⑭ ジマラワ
⑮ ダムダム
⑯ ナナルク（ダムダム）
⑰ ナンガロッド
⑱ バリジョーウェン
⑲ ブルガドル
⑳ ボルキアム
㉑ マルガリッドバン
㉒ ミルミルンガン
㉓ メウェンビ
㉔ モメガ

主要O/Sの位置　色の薄い部分は氾濫原

参考文献

Bagshaw, Geoffrey 1977 *Analysis of Local Government in a Multi-clan country*（Honourus Degree Dissertation Dept. of Anthroplogy）. The Univ. of Adelaide.

Bagshaw, Jean 1993 *Store Stories, Northern Territory Aboriginal Communities*. Darwin: ANU North Australia Research Unit（NARU）.

Carment, D. et al.（eds.）1990, 1992, 1996 *Northern Territory Dictionary of Biography,* vol. I~III. Darwin: NTU Press.

Cole, K. 1980 *Arnhem Land, places and people*, pp.54–55. Adelaide: Rigby.

Drysdale, Ingrid & Durack Mary 1974 *The End of Dreaming*. Adelaide: Rigby.

Gillespie, Dan 1982 *John Hunter and Maningrida - a chorus of alarm bells*. Darwin: ANU North Australia Research Unit（NARU）.

Haynes, C. D. 1978 Land, Trees And Man. *Common Wealth Forestry Review* 59（2）.

Horton, David（eds.）1994 *The Encyclopaedia of Aboriginal Australia*. Canberra: The Australian Institute of Aboriginal and Torres Strait Islander Studies.

堀江保範 2002「マニングリダの20年」久保正敏編『先住民社会文化のダイナミズムとオーストラリア行政の歴史に関する文化人類学的研究 ── ノーザンテリトリを中心として』科学研究費補助金（基盤研究 A）（11691052）研究成果報告書，pp.16–27.

鎌田真弓 2002「マニングリダの過去と現在」久保正敏編『先住民社会文化のダイナミズムとオーストラリア行政の歴史に関する文化人類学的研究 ── ノーザンテリトリを中心として』科学研究費補助金（基盤研究 A）（11691052）研究成果報告書，pp.28–422.

Kyle-Little, Syd. 1957 *Whispering Wind, Adventures in Arnhem Land*. London: Hutchinson.

Long, Jeremy 1995 *The Go Betweens, Patrol Officers in Aboriginal Affairs Administration in the Northern Territory 1936-1944*. Darwin: ANU North Australia Research Unit（NARU）.

Maningrida Mirage 1969–1974.

McKenzie, Maisie 1976 *Mission To Arnhem Land*. Adelaide: Rigby.

Powell, Alan 1982 *Far Country, a Short History of the Northern Territory*. Melbourne: Melbourne University Press.

Dept. of Aboriginal Affairs, *Northern Territory Division, Annual Report 1972-1973*.

Dept. of Territories *Annual Report on the Northern Territory of Australia for the period 1 July 1959 to 30 June 1960.*

Welfare Branch 1959 *Northern Territory Administration, Maningrida Settlement*, *North Central Arnhem Land*.

Welfare Division*, Annual Report 1971-1972*.

5　MSC から BAC の成立へ

前章 4－2 で述べたように，1957年 5 月に本格的な政府セツルメントとしてマニングリダ建設が再開されると，それまでの，セツルメント側から提供される生活物資，住民側からは地元工芸品の提供，という物々交換は，現金経済の浸透とともに現金ベースに変化していく。その後アウトステーション（以下 O/S）運動が本格化していくなかでも，工芸品（Art and Craft）買い上げと生活物資販売は，O/S 運動支援活動の二本柱として成長していく。

5－1　Art and Craft 制作活動支援

政府セツルメントが再開されると，直ちに政府売店（Government Canteen）が開かれ，日常品販売と同時に地元工芸品買い上げが実施される。1959年 3 月からは，それまでの台帳方式に替わり町に完全な現金決済が導入され，同年 6 月には，「良質の工芸品に対する需要は高く，現在おこなっている良質マット等の買い上げを続行するよう」との指示が，町の運営を担当する NT 行政庁福祉局（NTA WFB, Welfare Branch）から売店に対し出されている。当初はこの指示が示すように，工芸品のなかでもパンダナス製編物作品に重点が置かれていた政府売店での買い上げは，基本的に制作者の任意持ち込みに依存していた。

これに対し，積極的かつ組織的に収集を始め，工芸品買い上げの主導権を握っていったのがマニングリダ・ソーシャルクラブ（Maningrida Social Club，以下 MSC）である。アボリジニや白人を問わず，スポーツ・レクリエーションを通じての住民交流を目的に1959年12月に結成され，住民の自主的親睦団体として町の発展に貢献していく MSC は，運営資金捻出の手段として工芸品販売に注目する。初代会長の福祉局職員スレーニー（Slyney, J.）は，クラブ企画の実施や備品の購入といった必要に応じ，その都度全員の協力を得て収集と販売を効果的に実施していく。こうした MSC の活動の中でも，1960年に全国の各州立美術館で開催されたアボリジニ芸術展用の作品収集や，展示販売を目的とした1961年 Darwin Show（ダーウィンで開かれる地域文化祭）への参加は，特に樹皮画を中心に，マニングリダ工芸品を広く紹介する機会ともなった。

MSC の工芸品購入活動をさらに一歩進め，常設事業としてまとめあげたのがアームストロング（Armstrong, Gowan）である。周辺のミッション系セツルメントと異なって教会不在の政府セツルメントであるマニングリダに，メソジスト教会（Methodist Overseas Mission，以下 MOM）宣教師として1963年に着任した彼は，ブララ語を習得し，日常の布教活動と同時に，1966年には最初の洗礼を 5 名のアボリジニ住民に行う。1968年には念願の教会を，同じく MOM の大工 B. クロス（Cross, Bob）により完成させる一方で，MSC 会員となり，工芸品事業の担当を引き受ける。アームストロングは，特に樹皮画

の商品価値に注目し，積極的な制作の奨励と買い上げにより，後のBACの工芸センター（Art and Craft Center，以下ACC）を代表する有能な樹皮画家を育てていく。当初活動は独自の作業場が不在のため，樹皮画はアームストロング，女性制作者による編物作品は福祉局家庭作業指導班（WFB Home Management）担当のアミーズ（Amies, Gill），そして木彫品は後述する協同組合売店が扱う分散方式であった。事業発展の鍵ともいえる市場評価の確保に必要な常設展示場を兼ねたセンター実現を進めた結果，1966年には政府倉庫の一部が専用作業場として提供され，Craft Roomが誕生する。これにより事業はアームストロングの下に一本化され，さらに1968年には福祉局からの土地使用認可と売店からの資金提供を受け，待望のACCが完成した。40 ft ×15 ftのセンターは，前述のクロス（教会完成後，1968年に開始された新売店―後のMPA売店―建設担当として協同組合に雇用される）により建てられる。

MSCは1969年2月にマニングリダ発展協会（Maningrida Progressive Association，以下MPA）として法人化される。この時，財政運営に行き詰まっていた協同組合売店を吸収し（最終的には1970年11月に解散されてMPAへの吸収が法的に完了）するとともに，新設のACCも一部門として傘下事業となる。ただしACCのMPA部門としての法人化申請は，1971年に銀行および会計事務所から指摘されるまで忘れられており，その年の11月に急遽実施された。1969年12月には「利益確保によるコミュニティ活動への還元」というそれまでの運営方針を転換し，必要経費を除く全収益の制作者還元を決定する。センターは新たな方針により，有能な制作者による芸術品を確保し，その販売による市場での高い評価の維持と安定した経営を目指す。

なおこの転換の背景として，1969年に導入された訓練手当制度（Training Allowance Scheme，以下TA制度）により約4倍に増加したアボリジニ賃金の結果（TA制以前の政府有給職業訓練賃金が週給男女各A$ 7.20/4.60と住居，毛布，布服，給食等の現物支給であったのに対し，TA制度ではすべて現金支給となり，その金額は内容に応じて週給男女各A$ 25～36/18.75～27となった），コミュニティ活動援助の必要性減少と，常に町の高額所得であった工芸品制作者の一般労働者と比較した相対的収入低下への対応があった。

1972年12月にアームストロングは離任する。彼の退任を前にした11月には，翌1973年からのMPA正規職員就任を前提に，教師のD. ギレスピー（Gillespie, Dan，彼自身1970年の着任以来，自主的に発送等の補助業務に参加してきた）が業務を引き継ぐ。アームストロングはすべて無給の奉仕として取り組んできたため，引き継ぎにあたりMPAはギレスピーの給与支払いのためアボリジニ芸術局（Aboriginal Arts Board, AAB）［BAC議事録 860408-2 注-2・880421-2-1）注］から援助を受けることとなった。

10年にわたるアームストロングのコミュニティへの貢献は，1971年の休暇の際に12人の交代要員が必要になったとも言われるほど伝説的なものであったが，彼はACCの育

成の他にも，コミュニティ紙『ミラージュ，The Maningrida Mirage』の創刊と編集長として離任直前まで通算166号を発行し続けたことでも知られる。

『ミラージュ』は，町の生活環境向上を目指し，MPA のプロジェクトとして刊行される。1969年 9 月12日付の第 1 号（Vol.1）から1974年10月 4 日付245号（Vol.3, Issue 44）まで 6 年間にわたり，毎金曜に発行された週刊新聞である。 4 ～ 6 ページのタイプ記事と手描きのイラストで構成され，運営費は読者からの購読料（ 1 部 5 A ¢，年間 A$ 2.60, 外部郵送の場合 A$ 4.42）でまかなわれた。編集長アームストロングがMPA を離任する1972年12月には，NT 立法議会（NT Legislative Council）附属図書館も読者に加わり，『ミラージュ』はNT において自他共に認める地元紙となった。なお現在，『ミラージュ』の全号紙面は，次に示す国立アボリジニ・トレス海峡諸島民研究所（Australian Institute of Aboriginal and Torres Strait Islanders Studies, AIATSIS）のウェブサイトから閲覧できる。 http://www.aiatsis.gov.au/collections/exhibitions/maningrida/home.html

1972年にはO/S 運動が始まり，ACC 活動にも影響を与える。1957年当初より工芸品制作者はジナン，レンバランガ，グニング，ブララの各語族が中心となっていたため，O/S 運動により多くの住民が町からO/S へと移住する。この結果，ACC の収集活動は町からブッシュ（郊外，遠隔地等，自然の状態がよく残る場所を表す言葉だが，O/S の同義語として使われることが多い）全域へと広がり，O/S 運動を積極的に支持する ACC は，後述の MPA の巡回販売にあわせ，工芸品買い上げを実施することで新たな変化に対応していく。このブッシュでの新たな活動は同時に，すでに最初の O/S 調査として知られるハンター報告書（Hunter Report ‘74）でも指摘されたように，新たな生活様式を支える最も重要な現金収入の一つとしてO/S 住民から位置づけられることとなった。言いかえれば，工芸品制作が主要産業となったO/S 運動にとっても，ACC は不可欠な存在として重要性を増していく。

5－2　物販活動と O/S 運動を支えた白人たち

MPA における工芸品制作活動支援と並ぶもう一つの柱である，生活物資販売についても，アームストロングやギレスピーと同様，キーとなる白人が登場する。

1972年のO/S 運動に伴ってマニングリダから流出する中心となったのは，1962年のマニングリダ再開の際と同様，東部の沿岸とブライス川流域を本拠とする，移動性の高いブララ語族であった。しかし，移住にあたり，20年近く生活の本拠をほぼ完全にマニングリダの町に移してきた彼らにとって，今や必需品となった小麦粉，お茶，砂糖，タバコなどの生活物資や，最低限の医療と教育機会の確保は，ブッシュでの伝統的生活復活を目指すO/S 運動にとって不可欠な要素となっていたのである。

前章「マニングリダの20年」4－5 で述べたように，O/S 運動の契機の一つは，陸上輸送が困難となる雨期を前にした1972年10月，東部ブライス川河口地域のブララの拠点で

あるコパンガにおいて，地域住民代表とマニングリダの政府駐在監督官ハンターらとの間で２回にわたり開かれた会議であったが，そこで合意された支援活動の一つは，コパンガへの巡回販売（Tucker-run, tucker は食料を意味する）の実施であった。

乾期にはトラック，また雨期には主にボートにより行われる２週間毎の巡回は，移動販売だけでなく，マニングリダ宛に郵送され，O/S 住民にとって重要な現金収入源となっていた各種社会保障費小切手の配送と換金，さらに当時はMPA 傘下にあったACC による工芸品買い上げ（現金支払いによる），という３本柱で構成されていた。トラックまたはボートが到着すると，O/S 住民は，まず社会保障小切手の受領と現金化，及びそれに並行しておこなわれる工芸品買い上げで入手した現金で必要商品を購入する。このため巡回の際は常に，販売と工芸品の担当者が協力してこれにあたった。

巡回販売のトラックやボートは，1974年にマニングリダ診療所のO/S 用車輌が導入されるまで，診療職員の巡回や患者の搬送等での便宜をはかり，地域医療にも大きく貢献した。なお業務維持費（ガソリン代，トラックやモーターボートの維持費等）捻出のため，商品価格はMPA 売店（マニングリダ・スーパー）の10％増に設定された。この高価格についてはO/S 側からしばしば苦情が出されるが，MPA は売店の利益を還元するかたちで値下げの努力をおこなう。

東部O/S の拠点であるコパンガへの巡回販売は，1972～1973年雨期の間も，カデルO/S 下流８km のアンダラバイカダ舟付場（S 12°11′10″，E 134°32′19″，標高11m，第Ⅲ部P-6-3 参照）を整備し，カデル川とブライス川を利用したボート輸送により，かろうじて維持された（波やうねりの強いマニングリダからブライス川河口までの沿岸航行をさけることにより，安定したボート配送が可能となった）。翌1973～1974年の雨期には，西部O/S への雨期支援を，リバプール川を利用したマンブルガディ舟付場（西部域の中心となるモメガの北北西約11km, S 12°14′57″，E 134°7′37″，標高15m，第Ⅲ部P-6-3 参照）までの輸送により実現したのに続き，1974年の乾期には「モメガ環状道」（ダーウィン道のモメガからマン川東岸域を南下してナンガロッドに至り，再びカデル川西岸域を北上する「南道」に合流する道。第Ⅲ部P-4-3 参照）を整備し，ナンガロッドを中心とした南部へも業務を拡大する。

これら巡回活動をサポートしたのは，MPA の生活物資販売と工芸品の部門担当者であるが，彼らは，ハンターと同様にO/S 運動の理念に共感した白人スタッフであった。ここで，O/S 運動勃興前後の重要な時期に，主に物販活動に関わった白人たちを紹介しておこう。

G. バグショウ（Bagshaw, Glen）

政府セツルメント時代以来の政府売店は，1963年に発足し翌年に法人化されたマニングリダ協同組合（Maningrida Co-operative Societies Ltd.）の売店（Co-op Shop）に引

き継がれたものの財政危機に陥る。これに対し，ハンターはMSCを1969年２月にMPAに改組するにあたって協同組合売店もMPAに吸収することとし，その売店支配人を全国に公募した。それに応募し，1969年10月に就任したG. バグショウ（Bagshaw, Glen）は，1971年５月には多くのプロジェクトを統括するMPA総合支配人となり，製パン工場や売店のセルフサービス化など，専門である経営・営業実務の手腕を発揮していく。MPA売店は1972年５月から開始したセルフサービス方式とその豊富な品揃えから，「アーネムランドのWoolworth（全国チェーンの最大手スーパー）」との定評を得る。

こうして高い収益を確保したMPAは，それを財源として新たな地場産業の育成に積極的に乗り出す。ハンターとの緊密な協力体制の下，1970年から1972年にかけて，牧畜精肉総合計画，漁業と水産加工場計画，MHA（Maningrida Housing Association）設立と自主住宅建設計画（Self Helping Housing Scheme）［第Ⅲ部５－１・５－４］，共同鉱山会社（FAMCO, First Aboriginal Mining Co.，MOMゴルバーン・ミッションとの共同出資による）設立計画，カデル農園計画といった様々なプロジェクトが計画され，バグショウはそれらの具体化のための折衝や申請事務を一手に引き受ける。これらのうち公的資金獲得に成功して実現した，MPA直営の製パン工場，テイクアウト店，公共ホール経営の他，農園を含め漁業，牧畜，鉱山開発，自主住宅建設計画などにMPAとして資金援助を行う。

こうした事業の一つが農園事業で，MPAは，既に1969年から小規模ながら町へ生鮮品供給を始めていたカデル農園に着目し，その本格的商業化を決定するとともに，1970年８月には専門家（Producers Co-opのJettner, Rex）に現地調査を依頼する。その結果，「地質の養分不足のため肥料が欠かせないが，通年にわたり隣接するカデル川から灌漑用水が確保できるため，大いに有望」との評価を得る。そこで運営責任者として，MPAがアボリジニ受益信託基金（Aboriginal Benefit Trust Fund, ABTF）からの援助を得て1971年９月に雇用したのが，その後にO/S運動側とマニングリダ評議会の対立を先鋭化させ，前者を中央政界に結びつけるキーパーソン，B. コリンズ（Collins, Bob）である。

B. コリンズ（Collins, Bob）

1946年生まれのCollins, Robert Lindsay（Bob）は，1965～1970年農林省で勤務の後，MPAの要請により，カデルO/Sでの農園管理責任者として就任し，1971年11月から1973年末にかけて農園プロジェクトにたずさわった。コリンズは，1971年11月から彼の基本計画（A$ 10,500にのぼる苗木，種，肥料等の購入を前提とする）による本格的開発を開始する。1972年にかけてカデル川北岸40エーカーが開墾耕作され，川からの灌漑用パイプラインも備えた農地に生まれ変わり，アボリジニの地場産業としては例外とも言える成功をおさめる。1972年３月には農園をカデル住民主体の「グナドパ農園会社」（Gunadba Garden Co.）として発足させ，MPAはこの新会社と財政支援を中心とする５ヶ年支援

契約を結び，MPA 売店（通称マニングリダ・スーパー）に生鮮野菜や果物を提供するほか，南部諸州への生花（ダリアについて見れば，1972年10月に結ばれた契約に基づき，1973年 9 月には週に1,000本の割でアデレードへ出荷し，いずれも A クラスの評価を受ける）販売にも成果をあげる。マニングリダの生鮮野菜と果物の一大生産供給地としてカデル農園が順調に発展した背景には，恵まれた地理的条件もあった。マニングリダから 48 km に位置し，1970年 5 月には連絡道が完成し，さらに1973年 2 月には，NT 行政庁森林局により新たに整備された林道幹線への接続道路により，安定した通年交通が可能となったからである。

コリンズはこの他にも，マニングリダでの青少年活動に積極的に参加し，地域住民に広く知られた。特に12才以上を対象とした Drop-in Club（青少年クラブ）は，彼が中心となって設立された。

1973年末にダーウィンに戻った後はタクシー運転手をしたりもするが，1974年から1977年には連邦科学技術研究機関（Commonwealth Scientific & Industrial Research Organisation, CSIRO）に勤務する。1977年に労働党から請われて NT 立法議会議員（MLC：Members of Northern Territory Legislative Council，1978年の NT 準州成立以降は準州議会議員，MLA：Members of Northern Territory Legislative Assembly）に立候補して当選した。その後は政治活動に専念し，1987年には連邦上院議員となる。労働党キーティング政権（1991～1996年）の下では運輸通信大臣（1992～1993年）や，一次産業・エネルギー大臣（1993～1996年）を務め，BAC の CEO で労働党支持者でもある D. ボンドとの個人的関係や，自らのマニングリダへのかかわりを背景に，さまざまな形で BAC を支援していった。1996～1997年には保守系ハワード（Howard, J.）政権に対する労働党の「影の内閣」で，引き続き一次産業大臣を務めたが，1998年に政界を引退，2007年に61歳で没した。

カデル農園のその後は，必ずしも順調ではなかった。1972年12月の労働党内閣成立による新たなアボリジニ政策（自主決定政策）導入により，現場であるアボリジニ・コミュニティにもたらされた混乱（政府，非政府組織を問わず，白人に代わり全役職をアボリジニが占めるという突然の変化がもたらした組織機能の明白な低下に代表される）や，新たな収入源（それまでのアボリジニ賃金の主流であり，1969年の導入当初は一般賃金の半額におさえられていた TA に代わり，1973年からは全アボリジニ労働者に対して一般賃金：Award Wage と失業保障費：Unemployment Benefits が認められた）によるアボリジニの労働意識の変化は，MPA を含むマニングリダの多くの組織同様，農園経営にも大きな打撃を与えた。さらにコリンズが1973年末をもって辞任したことも加わり（後継者には1973年より本人の助手として参加していたトンガ出身で宣教師でもあるヴェコーズ：Veckose, Vainga が就任），当時の総支配人のバグショウによる1974年以降の MPA 建て直し努力のなかで，漁業と並ぶ二大プロジェクトとして再度位置づけられたにもか

かわらず，農園経営は結局関係者の熱意の低下によって尻すぼみ状態となり，1976年には先述の支援５ヶ年契約の期限終了とともに事実上破綻する。MPAからの出費未回収分は自身の欠損扱いとして処理されることとなった。

P. クック（Cooke, Peter）

次にマニングリダに登場する重要な白人は，P. クック（Cooke, Peter）である。ダーウィンの新聞社NT Newsの副編集者を勤めていた1970年９月，マニングリダの教師を勤めていた友人のギレスピーを初めて訪れる。1972年９月からは旧NT行政庁森林局（NTA Forestry Branch）の現場作業職員としてマニングリダに駐在し，1973年まで営林作業（サイプレス・パイン：cypress pineの植林や林道の建設・整備等）に携わる。同時に妻のジャン（Jan）はマニングリダの学校教師（特にpre-school）として働く。1974年にはMPAに移り，O/Sへの巡回販売担当となった。1973年からMPAのACC主任となっていたギレスピーは，巡回販売の際におこなわれる工芸品購入のため，クックと協力して活動する。

クックはその後1978年に，BACの前身であるORAの初代工芸アドバイザー（Art and Craft Adviser，以下ACA）に就任する［BAC議事録　790302-1］。1981年末に辞任してダーウィンへ戻り［BAC議事録　811123・811222-2］，1983年にはNT博物館（The NT Museum of Arts and Science）のアボリジニ芸術部門アドバイザー（Aboriginal Arts Advisor）を務める。その後も，工芸品関係のみならず，NLCと協力した政治・経済的支援活動を通じてマニングリダと関わりを持ち，O/S運動を支援してきた［BAC議事録891002-4・891221-3］。D. ボンドの長年の友人でもある。

C. バーチェット（Burchett, Chris）

MPAの職員としてではなく，行政側からO/S運動を支援した一人が，C. バーチェット（Burchett, Chris）である。彼は1971年11月から翌年７月にかけての９ヶ月間，旧NT行政庁福祉部の副監督官（Assistant Superintendent）として（この間妻のGwenは学校教師を務める），また1974年１月～９月の間，アボリジニ担当省（Department of Aboriginal Affairs，以下DAA）職員としてマニングリダに駐在し，広く地域住民の信頼を得た。1974年の勤務の際には，元監督官で同様にDAA職員となったハンターやMPAのギレスピー，クックらとともに，開設間もないマニングリダ地域のO/Sへの支援活動に積極的に参加する。その後もNT州政府のアボリジニ聖地管理保護局（Aboriginal Sacred Site Protection Authority, ASSPA）に所属するなど，常にアボリジニの伝統文化保護につとめてきた。

1972年から1974年にかけては，内務省のASOPA（Australian School of Pacific Administration）行政官育成コースに参加し，実習業務として中央砂漠地域のパプニア

（Papunya，パプニヤ，パパニアと日本語表記されることもある）でDAA CA（Community Advisor）を務める。この間，O/S運動にその後大きな貢献を果たすD. ボンドと知り合い，1975年にマニングリダ評議会が修理工を募集した際に，ボンドを紹介した。

D. ボンド（Bond, David）

BACを長年にわたって率い，その調査開始時から一貫して民博のオーストラリア研究グループの心強いカウンターパートであり続けたD. ボンド（Bond, David）は，1941年英国に生まれ，1965年にスノーウィー・マウンテンズ開発公社（Snowy Mountains Authority）の水力発電開発工事に技術工として参加するため，初めてオーストラリアへ渡った。灌漑と発電を狙ったこの工事はオーストラリア最大規模の公共土木工事で，1949年開始，1972年に完成したが，その労働力の主力は欧州からの移民や出稼ぎであり，D. ボンドもその一人であった。契約終了後の1967年には一時英国に帰国するが，永住を前提に再訪し，同年のオーストラリア南極観測隊のMawson基地建設に参加する。完成後は翌1968年の一年間，基地動力管理担当（senior diesel mechanic）として駐在する。帰国後はメルボルンに居住し，飲料会社（Tarax Soft Drink Co.）の運輸部修理工として働いていたが，1972年3月，Connair社（1939年創設のNTの航空会社コネラン航空：Connellan Airwaysが1970年に改名，1980年に買収されて解散）創設者のコネラン（Connellan, Edward）がアリススプリングス西部のNawietoomaで経営する牧場の機械営繕係（maintenance fitter）に就任，初めてNTを訪れる。

牧場での仕事を通じ多くの地元アボリジニと知り合いとなり，彼らの中心コミュニティであるパプニアでの施設管理担当を依頼され，1973年から2年半にわたり勤務する。この間身近に見聞することとなったO/S運動の主旨に共感するようになっていく。1973年当時，パプニアのCAをつとめていたC. バーチェットもボンド同様，O/S運動に強く共感していたことから，両者は互いに友人としての信頼関係を深めていく。

1974年1月にバーチェットはマニングリダへ転勤し，前任地同様，ここでもO/S運動の支援に積極的に関わっていく。バーチェットは9月にはマニングリダを離任するが，1975年8月にO/S支援も含めた町の自治組織としての評議会が政府の承認を受けると，営繕担当者としてボンドを紹介する。こうして1975年9月，ボンドはマニングリダ評議会の作業工場担当職員として着任することとなった［BAC議事録　870901-8注　参照］。

5-3　ORCの成立から対立の先鋭化，そしてBACの成立

1975年度予算からは，DAAが承認した自治組織を通じてのみ申請を受理する，との政府決定に従い，マニングリダでも1975年3月，それまでのビレッジ評議会を基礎に，9語族を代表する20人の評議委員をもってマニングリダ評議会（Maningrida Council）が組織され，8月に正式な承認を受けて発足する。

それに伴ってMPAが担ってきたO/S支援業務のうち，ACC運営と巡回販売活動はマニングリダ評議会へと移され，MPAでそれぞれの担当職員であったギレスピー，クックがマニングリダ評議会に移籍する。そこに1975年9月からは，O/S関連機器の修理維持も含めた作業工場主任としてボンドも加わる。さらに1976年2月には，業務効率化を目的にマニングリダ評議会傘下にO/S支援センター（Outstation Resource Center，以下ORC）が設置され，3名の白人職員も移行して専属となる。

雨期にトラックやボートを使う巡回販売の困難さに手を焼いていたMPAは，巡回販売がORCに移行されたのを機に，該当業務から一切手を引き，移動販売より商品の在庫（備蓄性）と種類を増やした，MPA売店（マニングリダ・スーパー）の支店ともいうべきO/S売店を開設する。当初，各地域の主要5カ所のO/S（以下，前章4－6「主要O/Sの位置」番号も附記。東部：ジマダ⑬およびガマディ⑥，中部：カデル⑤，西部：モメガ㉔，南部：ナンガロッド⑰）で開始された売店は地域住民の好評を得る。特に第1号店ともいえる1976年に開設されたガマディの売店は大成功をおさめた。輸送が難しくなる雨期でも，カデル下流のアンダラバイカダ舟付場（第Ⅲ部P-6－3参照）からカデル，ブライス両川を連絡することで，雨期の北西風による波やうねりで危険な外海に出ることなく，しかも半分の距離（90km）でガマディ舟付場への安定輸送・補給が可能となった。このためガマディの売店は周辺のO/Sのみならず，ガッチやガレリをはじめとする東部のラマンギニング管内O/Sにとっても重要な雨期拠点となり，初年度の雨期明け（1977年4月1日現在）までにA$ 8,000を越す売り上げを記録した。O/S売店は1980年にかけて，ボルキアム，ジバルジバル，コパンガでも開設される。その後も1980年代前半には開設要望が多く，コロビラーダやウェデジャ等で，開設もしくは計画が立てられた。MPAも1981～1982年雨期には売店への物資補給に5回のヘリ輸送を計画するなど，積極的に支援していく。

ORCの3名の白人職員，すなわちギレスピー，クック，ボンドは協力して，より積極的なO/S支援体制の実現に努力する。しかしORCはあくまでもマニングリダ評議会の一部門であり，評議会としては当然ながら町での活動を最優先としたため，ORCは次第に対立姿勢を強めて組織独立を図る。こうした動きに対し，マニングリダ評議会を実質的に掌握する事務長（Town Clerk，当時の初代O’Connor, Peterは，1970年代にMOMのゴルバーン・ミッション駐在監督官をしており，鉱山プロジェクトを通じMPAとも強い関係を持っていた）は，彼ら3名の白人職員を，O/S住民を扇動する「社会主義者（socialist）」として中傷し，DAAに排除を求める。両者の対立は，ORCは労働党（ALP, Australian Labor Party）のB. コリンズを，評議会は事務長のオコナー同様，1940年代にMOMイルカラ・ミッションで活動していた地方自由党（Country Liberal Party, CLP）のR. ケンティッシュ（Kentish, Rupert）を，それぞれ支援するという支持政党の対立もからみ，1977年のNTLC（NT Legislative Council, NT立法議会）議員選をめぐる激しい

支持運動をマニングリダに引き起こす。

対策の必要に迫られたDAAは，1978年２月に保守系フレーザー（Fraser, M.）内閣の担当大臣であったヴァイナー（Viner, Ian）による大臣命令として，両組織の白人職員全員の解雇と町からの退去を決定する。上記NTLC選挙では予想に反し，ORCが強力に支持したコリンズがそれまで圧倒的強さを保ってきたケンティッシュを破って当選し，その後，国務大臣にまで至る彼の政治家としての出発点となった。同時にこの支援活動は，ボンドとコリンズの個人的関係や，その後のBACとALPとの関係を決定付けたとも言える［BAC議事録　880707-3・同 注］。

大臣決定に従い，ORCの白人職員，ギレスピー，クック，ボンドの３名もマニングリダを去るが，ORCのアボリジニ職員およびO/S住民はこの決定を不服とし，連邦裁に提訴する。審理の結果，1978年７月にはORC職員３名に対する原状回復が認められ，ギレスピーは戻らなかったが，ボンドとクックはダーウィンよりマニングリダに戻る。DAA命令により，この間実質的に機能を停止していたマニングリダ評議会とORCに代わり，巡回販売はMPAにより再開されていたため，ボンドとクックはMPAの職員となる。なおこの際，MPAは該当業務に初めて航空機を導入し［第Ⅲ部３－４］，同時に，1975年以前は職員による自主活動的要素の強かった巡回販売担当を，“O/S Supply（Tucker-run）Manager”として明確に役職規定（白人職員が担当）した。

ブッシュでの主要産業としての工芸品制作中断を避ける意味から，O/S住民は直ちに行動を起こす。ボンドとクックらは彼らと協力し，８月にはマニングリダ評議会から完全に独立したO/S支援組織としてアウトステーション支援協会（Outstation Resource Association, ORA）を設立し，O/Sの主要収入源とも言える工芸品制作と直結するACCを，MPAより引き継ぐ。この際センター業務全体を統括するACA採用が合意され，初代としてP. クックが就任する（1978年８月総会の公募決定に基づき［BAC議事録780803-７－２）］，実際には1979年から正式に就任）。

その後ORAは1979年10月に法人化されてBACとなる。その経緯は，前章４－６で記した通りである。1978年にクックと同時にORAのCDW（Community Development Worker）として採用されたヒューズ（Hughes, Ian）が1980年末をもって辞任すると，CDWに変わる新たなBAC EO（Executive Officer）として，ボンドが1981年から就任（１月19日付）することとなった［BAC議事録　801103-1・801110-2・801117-1］。EOの肩書きはその後1994年にCEO（Chief Executive Officer）となるが［BAC議事録910508-3-1）注］，彼は2000年現在まで20年以上にわたり一貫して同職に留まり，地域（ブッシュ）の社会基盤整備を含めたO/S運動の発展と安定に，多大な貢献を果たしてきた。その一貫性は，この間，BAC CEOと対比されるマニングリダ評議会事務長が，少なくとも11回交代している事実からも明らかで，逆に言えば，ボンド自身のO/S運動発展にかける熱意と，O/S住民からの厚い信頼感を裏付けている。

一方，ACCはBAC発足とともに，その傘下組織として現在に至る発展を見せ，ACAはORAで当職にあったクックが引き続き務める。1981年末にクックが辞任した後は2000年まで，以下の者が歴代ACAを引き継ぐ。Kyle-Little, Simon：1982～1984，Todd, Geoff：1984～1985，Burchett, George：1985，ゴジC：1986～1989，Moon, Dian：1989～1994，Hughes, Andrew：1994～1997，Salmon, Fiona：1998～。なお二代目のKyle-Little, Simonは，マニングリダの創設者でもある巡察官カイリトルの息子にあたる。

5－4　MPAのその後

1979年にBACが正式発足すると，専属業者として巡回販売業務を依託されたMPAは，BACとの協力体制の下，運営の拡大と充実を図り，もはやO/Sでの生活維持には不可欠な業務となった。しかしこの巡回販売業務も，経営危機に陥ったMPA再編のために1999年4月をもってBACに移管され，販売用トラック2台もBACに売却された。

MPAとBACの協力体制を発展させるうえで貢献が大きかったのが，B. ヤング（Young, B.）である。彼は1980年に，それまでMPA売店（マニングリダ・スーパー）の責任者（Store Manager）だったハリス（Harris, John）がMPA総支配人（General Manager）に就任した際，後任として採用される。後にBACのACAとなったS. カイリトル（1982～1984年）も，この時期，彼に続いてMPA売店職員として雇用されている。翌1981年のハリス辞任により，ヤングは総支配人となるが，就任にあたり自らの後継者（売店責任者は白人が対象で，1981年6月にHeyman, Johnが採用される）募集に合わせ，副責任者（Assistant Store Manager）としてのアボリジニ採用を提案し，ブダPが就任することとなった。

ヤングはその後1987年にMPAを辞職，1989年にはマニングリダ評議会事務長の後任に応募したりするが，1993年には再び総支配人としてMPAに復帰し，今日に至る。この間，ボンド（彼自身，1978年から1981年にBAC EOに就任するまで，MPA修理工を務めていた）との良好な個人的関係を保ち，MPAとBACとの協力体制（O/Sへの巡回販売業務；1999年のBACへの移管まで，MPA作業工場のBACへの移譲および自家用機共同購入；1982年，初期O/S住宅建設，特に1983～1984年の1部屋簡易住宅10棟，1987年のブロック製造機共同購入企画，給油サービス事業のBAC移譲；1994年）などを維持発展させてきた。

なおMPA総支配人は，MPAの経営多様化に対応するため，1971年にそれまでの売店責任者であったG. バグショウが初めて就任し，現在までの担当者は以下の通りである。Bagshaw, G.：1971～1974，O’Conner, Peter：1974～1975，Bagshaw, G.：1975～1978，Swain, Tom：1978～1980，Harris, J.：1980～1981，Young, B.：1981～1987，Luck, Phil：1987～1993，Young, B.：1993～。

マニングリダ・コミュニティ基本図

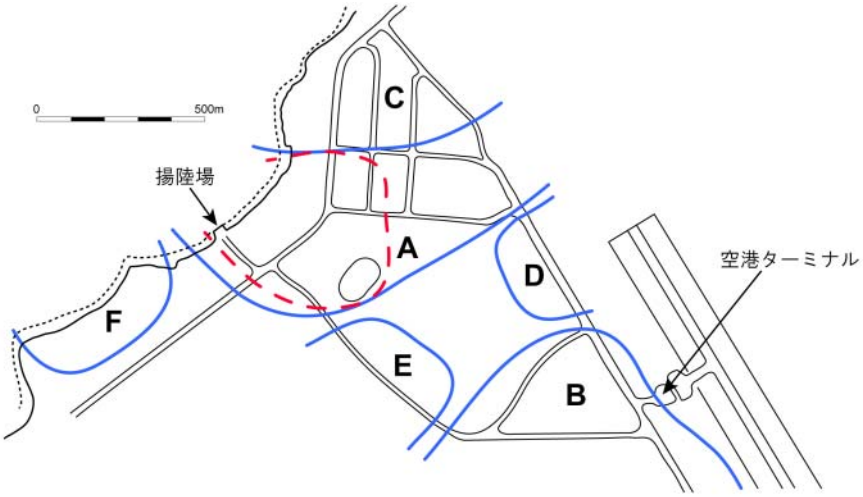

創設当初（60 年代初期）のコミュニティ規模

A 行政・公共施設地区　**B** 工業地区

C 居住区（専門職員、地主グループ中心）

D トップ・キャンプ　**E** サイド・キャンプ　**F** ボトム・キャンプ

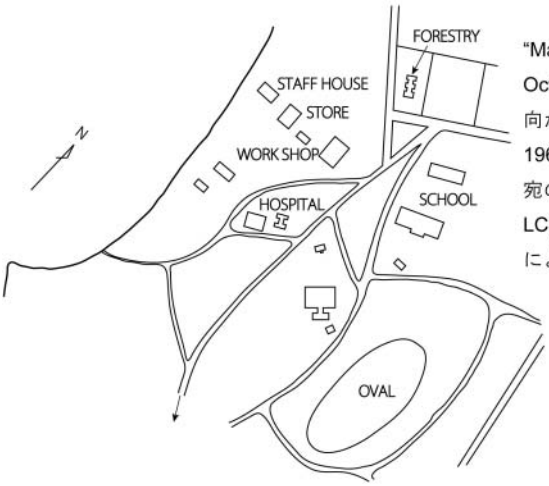

"Maningrida Settlement Aboriginal Camp Oct. Nov. 1963" より（手描き略図のため方向がずれる）
1964 年 1 月 21 日付　NT 行政庁福祉局長宛の人口調査報告書（DWO/63/997 GKC：LC) に添付 (G.K. Castine, Patrol officer I. T. による）

1993年当時のマニングリダ　行政・公共施設区

2011年 6 月27日撮影の GoogleEarth に見る変化

A : ③に代わる新設の診療所　　B : シニアケアセンター
C : 改修・新設後の MPA 売店・事務棟
D : BAC 棟北側改修による ACC 増設
E : ⑧増設により保育園併設の「婦人センター」へ

参考文献

Bagshaw, Jean 1993 *Stores & Stories, Northern Territory Aboriginal Communities*. Darwin: ANU North Australia Research Unit（NARU）.

Bond, David 1999 *Resume for David Bond*（*draft '99*）.

Carment, D. et al.（eds.）1992 *Northern Territory Dictionary of Biography*, vol. II, pp.33-37. Darwin: NTU Press.

堀江保範 2002「マニングリダの20年」久保正敏編『先住民社会文化のダイナミズムとオーストラリア行政の歴史に関する文化人類学的研究――ノーザンテリトリを中心として』科学研究費補助金（基盤研究 A）（11691052）研究成果報告書，pp.16-27.

堀江保範 2002「マニングリダ・ミラージュの 6 年、創刊から終焉まで」久保正敏編『先住民社会文化のダイナミズムとオーストラリア行政の歴史に関する文化人類学的研究――ノーザンテリトリを中心として』科学研究費補助金（基盤研究 A）（11691052）研究成果報告書，pp.43-50.

小山修三・堀江保範 1991『オーストラリア研究資料Ⅰ マニングリダ・バウィナンガ・アボリジナル・コーポレーション会議録』平成 2 年度文部省科学研究費補助金（国際学術研究）共同研究課題番号（02044162）成果報告書.

Maningrida Mirage vol. 22, 700306・vol. 39, 700703・vol. 60, 701127・vol. 62, 701211・vol. 67, 710115・vol. 106, 711015・vol. 109, 711105・vol. 115, 711217・vol. 121, 720128・vol. 124, 720218・vol. 127, 720310・vol. 145, 720714・vol. 155, 720922・vol. 161, 721103・vol. 167, 721215・vol. 152, 720825・vol. 157, 721006・vol. 158, 721013・vol. 161, 721103・vol. 164, 721124・vol. 167, 721215・vol. 191,730706・vol. 199, 730907・vol. 209, 731214・vol. 212, 740118・vol. 216, 740215・vol. 218, 740301・vol. 221, 740322・vol. 228, 740510・vol. 238, 740720・vol. 243, 740906.

マニングリダ評議会議事録 890511.

MSC 議事録 660404・660606・681001.

MPA 議事録 690430・690604・710928・711103・720308・721028・731220・740123・791030・800617・801202・810304・810326・810505・810625・810928.

McKenzie, Masie 1976 *Mission to Arnhem Land*. Adelaide: Rigby.

NTA WFB *Maningrida Monthly Reoprt '59, March・December*.